

くにたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい
国立市地域福祉計画策定委員会
ぎじろく
議事録

だい かい れいわ ねん がつ にち
(第3回 令和4年3月28日)

ぎじろく
議事録

かいぎめい 会議名	だい かい くにたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい 第3回 国立市地域福祉計画策定委員会	
にちじ 日時	れいわ ねん がつ にち げつ ごごじ ふん じ ふん 令和4年3月28日（月） 午後7時00分から9時00分	
ばしょ 場所	くにたちしやくしょ かい いいんかいしつ 国立市役所2階 委員会室	
しゅとく 出席者	い いん 委員	はやし ひろき やまぐち なおき そね なおき かねこ けんたろう はやし みずちか 林 大樹・山口 直樹・曾根 直樹・金子 健太郎・林 瑞哉 たかはし のぶ やまじ のりお いのうえ はるな ふじさわ ゆきお いのつめ えみこ 高橋 のぶ・山路 憲夫・井上 晴菜・藤沢 行男・猪爪 恵美子
	じむきょく 事務局	けんこうふくしふちょう ちいきほうかつ けんこう すいしんたんとうふちょう 健康福祉部長、地域包括ケア・健康づくり推進担当部長、 ふくしそうむかちょう ふくしそうむかちょうほ さ ちいきふくしすいしんかかりちょう 福祉総務課長、福祉総務課長補佐、地域福祉推進係長、 ちいきふくしすいしんかかりしゅにん ちいきふくしすいしんかかりしゅじ 地域福祉推進係主任、地域福祉推進係主事
けつせきいん 欠席委員	なし	
ぎだい 議題	<ol style="list-style-type: none"> だい かい くにたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい ぎじろく かくにん 1. 第2回 国立市地域福祉計画策定委員会の議事録の確認 だい かい くにたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい ぶ かえ 2. 第2回 国立市地域福祉計画策定委員会の振り返り くにたちし とうけい み げんじょう 3. 国立市の統計から見る現状 しみんいしきちょうさおよ しせいよろんちょうさ み ちいき げんじょう 4. 市民意識調査及び市政世論調査から見る地域の現状 くにたちしだいにじちいきふくしけいかく ひょうか 5. 国立市第二次地域福祉計画の評価 くにたちし げんじょう み かだい 6. 国立市の現状から見える課題 た 7. その他 	
こうかい ひこうかい べつ 公開・非公開の別	こうかい 公開	
ひこうかい りゆう 非公開の理由		
ほうちょうにん かず 傍聴人の数	めい 21名	
はいふしりょう 配布資料	だい かい くにたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい しりょう 第3回 国立市地域福祉計画策定委員会 資料 ぜんかいしりょう ばっすいしりょう 前回資料の抜粋資料	

だい かい くにたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい
第3回 国立市地域福祉計画策定委員会

はやしひろきいいんちょう ていこく だい3かいくにたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい かいさい
【林大樹委員長】 それでは、定刻となりましたので、第3回国立市地域福祉計画策定委員会を開催いた
たします。次第の1、「第2回策定委員会の議事録の確認」になります。事務局お願いします。

じむきょく きじろく かくにん まえ ほんじつしりょう かくにん じぜん ゆうそう
【事務局】 議事録の確認の前に、本日使用する資料の確認をさせていただきます。事前に郵送して
おります第3回国立市地域福祉計画策定委員会資料と書かれた冊子と、第2回国立市地域福祉策定
いいんかいきじろく くにたちしちだいにじちいきふくしけいかく さっし ほんじつしりょう お ぜんかいしりょう
委員会議事録、国立市第二次地域福祉計画の冊子、あと、本日机の上に置かせていただきました前回資料
の抜粋の資料を使用いたします。本日お忘れになられた委員はいらっしゃいますか。大丈夫でしょう
か。

(なし)

じむきょく ぜんかい きじろく かくにん きじろく ごらん かひつ しゅうせい
【事務局】 それでは、前回の議事録の確認をいたします。議事録を御覧いただき、加筆や修正など
ひつよう かしよ
が必要な箇所はございましたでしょうか。

とく
(特になし)

じむきょく きじろく ほんないよう けいさい
【事務局】 ありがとうございます。議事録につきましては、本内容でホームページに掲載をさせ
ていただきます。また、前回同様のお願いではございますが、議事録作成を行う都合上、御発言の際
かなら きよしゆ いいんちょう しめい あと なまえ
には必ず拳手をさせていただきます、委員長が指名した後、お名前をおっしゃっていただいてから
ごはつげん ねが
御発言をお願いします。

じむきょく きょう しえんか しょくいん かい ようす すこ み
【事務局】 あわせまして、今日、しょうがいしゃ支援課の職員がこの会の様子を少し見たいという

ことで、明日から、しょうがいしゃの關係の計画等も含めまして同じような委員会を開かせていただきますので、今回、様子を拝見したいということで前のほうにありますので、そこだけ御協力を皆様よろしくお願ひいたします。30分程度という形で見えていきます。前のほうで申し訳ないですが、職員を配置しておりますが、どうぞよろしくお願ひします。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。

続きまして、次第の2、第2回策定委員会の振り返りです。前回は、序論の「地域福祉の考え方」の中の『国立市における「地域福祉」とは』、『地域福祉と「公助・共助・互助・自助」』、『重層的支援体制整備事業について』の議論をしていただきました。委員の皆様によくの意見をいただき、いただいた意見を受け、事務局で内容の修正を行っております。

それでは、まず、『国立市における「地域福祉」とは』について、事務局より修正箇所の説明をお願ひいたします。

【事務局】 『国立市における「地域福祉」とは』について、委員の皆様からいただいた意見を受け、修正箇所を御説明させていただきます。今回の資料の3ページ目、4ページ目及び前回抜粋資料の6ページ目、7ページ目をお開きいただき、比較しながら御覧ください。

本節における修正箇所は大きく3か所ございます。まず1か所目は、前回資料の1段落目で記載しておりました改正社会福祉法及び全国社会福祉協議会における地域福祉の定義の引用の箇所についてです。前回の委員会の際に、全国社会福祉協議会の定義の引用に違和感があるという御意見を伺い、また、事務局におきましても改めて内容の確認を行い、本節は国立市の地域福祉の定義を述べてい

せつ かいせいしゃかいふくしほう ぜんこくしゃかいふくしきょうぎかい ていぎ いんようふん さくじょ しりょう
る節であるため、改正社会福祉法や全国社会福祉協議会の定義の引用文は削除し、資料3 ページの1

だんらくめ くにたちし か はじ へんこう
段落目のように、「国立市は」という書き始めに変更しました。

てんめ ぜんかいしりょう だんらくめ あと こんかい くにたちし ちいきふくし ていぎ いた じょうきょう
2点目は、前回資料における3段落目の後に、今回の国立市における地域福祉の定義に至った状 況

くわ きさい だんらく もう ぜんかい いいんかい さい きさい ないよう いま
について詳しく記載した段落を設けたことです。前回の委員会の際に、こちらの記載の内容だと今ま

ちいきふくしけいかく く かえ てん じゅうらいがた ちいきふくし ささ き てん
での地域福祉計画の繰り返しではないかという点や、従来型の地域福祉では支え切れないという点を

う こんかい しゅうせい しゃかいもんだい せいかつかだい お つぎ
受け、今回の修正では、これまでになかったような社会問題や生活課題が起きていることや、次の

ていぎ ないよう ついか
定義につながる内容を追加いたしました。

しよめ くにたちし ちいきふくし ていぎ ぜんかい いいんかい さい いま
3か所目は、『国立市における「地域福祉」の定義』についてです。前回の委員会の際に、今までに

もんだい お なか ぎょうせい しゃかいふくしきょうぎかい ふくしかんけいしゃ いりょう かいごせんもんしよく
ないような問題が起きている中、行政、社会福祉協議会、福祉関係者だけではなく、医療・介護専門職

せんもんしよく なか く こ ふくし せんもんしよく くわ ささ こべつ
のような専門職をこの中にどう組み込んでいこうかや、福祉だけではなく専門職も加わり、支え、個別

かだい ちいきかだい かいけつ も こ こいけん なか いりょう
課題や地域課題を解決していくことを盛り込んだほうが良いという御意見をいただいた中で、「医療・

かいごせんもんしよく ちいき く なか もんこん だが きょうりよく き あ
介護専門職」と「地域で暮らす中で」という文言、「互いに協力し、気にかけていながら」という

もんこん ついか こんかいしりょう ないよう へんこう
文言を追加し、今回資料の4ページの内容に変更いたしました。

へんこうてん いじょう へんこうないよう こいけん さいわ ねが
変更点は以上となります。変更内容につきまして御意見をいただけますと幸いです。よろしく願

いいたします。

はやしひろきいんちよう しゅうせい くにたちし ちいきふくし
【林大樹委員長】 ありがとうございます。修正いたしました『国立市における「地域福祉」とは』

ごらん いいん みなさま こいけん おち
を御覧いただき、委員の皆様より御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。井上委員、

いかがでしょうか。

いのうえいいん べんきょうちゅう いけん だ いけん かんが ちゅう ま
【井上委員】 勉強中です。意見を出せません。意見を考え中です。待ってほしいです。

はやしひろきいいんちよう いいいん ごいけん
【林大樹委員長】 ありがとうございます。ほかの委員から御意見はございませんでしょうか。

やまじいいん こま はなし たいへんきょうしゆく いちばんさいしよ だんらくめ くにたちし
【山路委員】 細かい話で大変恐縮なんですが、一番最初の1段落目の「国立市は」というところ

で、この短い文章は非常に大事だと思うんですが、その短い文章の中にソーシャル・インクルー

ジョンが2か所出てくるんです。もちろんソーシャル・インクルージョンを盛り込んだほうが良いと

おち おち きょうめ きほん すいしん
思うんだけど、できれば2行目の「ソーシャル・インクルージョンを基本としたまちづくりを推進

しています」の後、「国立市ではこれまで、ソーシャル・インクルージョン」ではなく、「その理念の

もと ほん ぶんしょう みじか
下」というふうに、ちょっとソーシャル・インクルージョンを1本につなげたほうが文章が短くな

って締まると思うので、そうされてはどうかという提案でございます。

はやしひろきいいんちよう じむきょく いま てん なに
【林大樹委員長】 ありがとうございます。事務局から今の点は何かございますか。

じむきょく いま やまじいいん ごいけん もと しゅうせい おち
【事務局】 今、山路委員にいただいた御意見を基に修正させていただきたいと思います。

いのうえいいん いま べんきょうちゅう じかい かいぎ いちど ぶ かせ
あと、井上委員の今お勉強中ということでございますので、次回の会議のときにもう一度振り返

りが必要かなと思うので、本日のその内容で確定させることはせず、また、もし第4回のところで時間

すこ もう ないよう かくてい おち ねが
を少しだけ設けさせていただいて、内容を確定させていただければと思います。よろしくお願

します。

はやしひろきいいんちよう いのうえいいん
【林大樹委員長】 ありがとうございます。井上委員、よろしいですね。

いのうえいいん だいじょうぶ ねが
【井上委員】 大丈夫です。よろしくお願いいたします。

はやしひろきいいんちよう ごいけん
【林大樹委員長】 ほかに御意見はございませんでしょうか。

【猪爪委員】 国立市における地域福祉の修正された部分が、とても分かりやすく無駄がない感じ

がして、かなり考えていただけてよかったかなと思いました。

【林大樹委員長】 ほかにございますか。これについてはよろしいですか。

それでは、『国立市における「地域福祉」とは』については振り返りが終了しましたが、井上委員

の勉強中ということがまだありますので、今回での確定ではありませんから、井上委員の検討を次回

に伺うということで進めたいと思います。

続きまして、『地域福祉と「公助・共助・互助・自助」』について、事務局より修正箇所の説明を

お願いいたします。

【事務局】 『地域福祉と「公助・共助・互助・自助」』について、委員の皆様からいただいた意見

を受けての修正箇所を御説明させていただきます。今回の資料の5ページ目、6ページ目及び前回

抜粋資料の8ページ目をお開きいただき、比較しながら御覧ください。

本節における修正箇所は大きく3か所ございます。まず、1点目は「自助」の説明についてです。

前回の委員会では、自助をあえて書くことへの疑問や、自助をあえて書かず、そのほか3つで国立市

らしさを出すという御意見をいただきましたが、困難すら気づかない人もいることや、助けを求める

ことも自助という御意見を受けまして、今回の計画におきましても、前回計画同様「自助」を含めた

4つの視点で表現をしたいと考えております。また、説明書きの部分におきましても、前回計画の

定義のほうが違和感はないという御意見を受け、前回計画の内容を踏襲する形で変更いたしました。

2点目でございます。今回資料の6ページ目に各視点の説明を追加したことがございます。前回の

資料では説明部分を記載しておらず、前回委員会の際に、説明部分があると分かりやすいと御指摘を

受けました。そのため、前回計画同様、説明部分を追加し、「自助」の役割の内容を踏襲しつつ、自助

や互助には限界があること、それを受け公助や共助を基本としながら、互助や自助の力を発揮でき

る仕組みづくりが重要である旨を明記しました。また、4つの視点を組み合わせながら、制度のはざ

まの問題を抱える方の支援、支えが必要な方同士がお互いに支え合えるような環境整備、制度を利用

している方が制度以外の様々なサポートを活用できるような仕組みづくりを進めていくこととしてい

ます。

変更点は以上となります。変更内容につきまして御意見をいただけますと幸いです。事務局からは

以上です。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。修正いたしました『地域福祉と「公助・共助・互助・

自助』を御覧いただいたと思いますが、委員の皆様より御意見はございますでしょうか。井上委員、

どうぞ。

【井上委員】 公助、共助、互助、自助、勉強をできていないです。今度、公助、共助、互助、自助、

を考え中です。勉強をやります。勉強中です。だから、意見を言いたいから待ってください。

【林大樹委員長】 分かりました。

ほかの委員から意見はございますでしょうか。

【山路委員】 たびたびすみません。これもまた細かい話になって、御相談ですけれども、共助の

定義のところを見てください。これを見ると、「共助とは」云々かんぬんで、2行目のところで、「医療

ねんきん かいごほけん しゃかいほけんせいど ひほけんしゃ そうごふじょ な た
や年金、介護保険、社会保険制度などの被保険者による相互扶助で成り立っています」とありますけ

れども、「介護保険」で切れて「社会保険制度」というのは重複ということと、それから共助という

のは基本的には社会保険制度イコールだと考えて構わないと思うので、この文章のくだりは、「医療

や年金、介護などの社会保険制度での被保険者による相互扶助で成り立っています」としたほうがす

っきりしているんじゃないか。社会保険制度というのは、医療や年金、介護だけではなくて、御承知

のように、雇用保険制度とかがありますから、それはなどとしても構わないんですが、社会保険制度

などというのは、別に「など」とつける必要はないなので、繰り返しになりますけれども「医療や年金、

介護などの社会保険制度での被保険者による」と直したほうがすっきりしているんじゃないかという

ことですが、いかがでしょうか。

はやしひろきいんちよう いま やまじいん ごしてき たい いいん なに
【林大樹委員長】 ありがとうございます。今の山路委員の御指摘に対して、ほかの委員から何かご

ざいますでしょうか。確かにそのほうがすっきりすると思いますが、事務局いかがでしょうか。

じむきょく いいん みなさま とく ごいけん いま やまじいん
【事務局】 ほかの委員の皆様からも特に御意見が今のところなさそうでございますので、山路委員

から御指摘いただきました内容で修正できるように準備を進めてまいりたいと思います。

はやしひろきいんちよう いのうえいん ようぼう さき てん おな じかい ふ
【林大樹委員長】 それから、井上委員からの要望については、先ほどの点と同じように、次回の振

り返りをもう一回、それまでに井上委員に意見をまとめてもらうということでもよろしいですね。

じむきょく さき どうよう いのうえいん じかい かいぎ ごいけん うかが かくてい
【事務局】 先ほどと同様に、井上委員からまた次回の会議のときに御意見を伺って、そこで確定で

きればなと かんが 考えております。

そ ねいん した ぎょうめ じじょ げんかい ごじょ きはくか う
【曾根委員】 6ページの下から6行目、『自助』の限界や『互助』の希薄化を受け」というところ

から始まる箇所なんですけれども、最後に「地域において『互助』や『自助』の力を発揮できる仕組みづくりを行うことが重要」というふうになっているんですけれども、この文章は最初のほうから自助の限界ということを何度か言っています、互助と自助を並べて発揮できるということ、自助の限界ということも言っていて、さらにそこで自助を發揮するというのは理解が難しいなという感じがしました。それで、修正案なんですけれども、「『自助』の限界や『互助』の希薄化を受け」というところを、「『自助』の限界を踏まえて、生活保障である『公助』や、支え合いの仕組みである『共助』を基本にしながら、地域において支え合う『互助』を發揮できる仕組みづくりを行うことが重要です」というふうに、やっぱり自助では難しいところを公助と共助と互助で補い合う、こういった形に文章を直したほうが、全体の構造というのが分かりやすくなるんじゃないかなと思っていて、提案させていただきます。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。修正案を出していただいたので、もう一度文章を確認

したいんですが、「『自助』の限界を踏まえて」の後をもう一度言っていただけますか。

【曾根委員】 「『自助』の限界を踏まえて、生活保障である『公助』や、支え合いの仕組みである『共助』

を基本にしながら、地域において支え合う『互助』を發揮できる仕組みづくりを行うことが重要です」。

多分、地域福祉というのは、互助を醸成していくというところに一番の主眼があると思うんです

ね。いわゆる社会福祉とか社会保障というのは、これは制度に基づいていますので、これは例えばし

ょうがい福祉計画とか、あるいは介護保険事業計画という形で、公助、共助についてはそれぞれ計画

がある^{おも}と思うんですね。いわゆる縦割^{たてわ}りになるんですけれども計画^{けいかく}がある。ですけれども、住民同^{じゅうみんどうし}士

で支え合^{ささ あ}う互助^{ごじょ ぶぶん}の部分^{ぶぶん}というのが、行政^{ぎょうせい}計画^{けいかく}としては地域福祉^{ちいきふくし}計画^{けいかく}に当た^ある部分^{ぶぶん}だと思^{おも}いますので、

そ^たうい^{りかい}う立^{ふんしょう}てつけが理^{ごじょ}解^{きょうちょう}できるよ^{きょうちょう}うな文^{きょうちょう}章^{きょうちょう}にして、互^{きょうちょう}助^{きょうちょう}をもうち^{きょうちょう}よ^{きょうちょう}つと強^{きょうちょう}調^{きょうちょう}するよ^{きょうちょう}うに^{きょうちょう}した^{きょうちょう}らど^{きょうちょう}う

か^{おも}と思^{しだい}った次^{しだい}第^{しだい}です。

【林大樹^{はやしひろき}委員^{いんちよう}長^{ちよう}】 あり^そが^ねた^いうご^いざ^いい^んます。曾^だ根^ん委員^{らく}から、その^し段^う落^せの^い修^い正^{けん}意^だ見^だが^だ出^だされ^だまし^だが、

それ^いにつ^いいて^いほ^いか^いの^い委^い員^いの^い皆^い様^いから^い何^いか^いご^いざ^いい^います^いで^いし^いょう^いか。

【山^{やま}路^じ委^い員^い】 基^き本^{ほん}的^{てき}に^{てき}は、曾^そ根^ね先^{せん}生^{せい}の^い言^いわ^いれ^いた^いこ^いと^いに^い異^い論^{ろん}は^いあ^いり^いま^いせ^いん。た^じだ、自^じ助^{じょ}の^ち力^{から}を^はっ^きき

き^まると^いい^いな^いは、こ^まの^い前^いの^いこ^いの^い委^い員^い会^いの中^{なか}でも^ぎ議^{ろん}論^{ろん}さ^いれ^いた^いよ^いう^いに、こ^みの^い脈^み絡^{らく}の中^{なか}では、自^じ助^{じょ}と^いい^いう^いの

は^{べつ}別^じに^こ自^{せき}己^{にん}責^{にん}任^{にん}だ^{にん}け^{にん}で^きや^きれ^きと^きい^きう^きこ^きを^き強^き調^きして^きい^きる^きわ^きけ^きじ^きゃ^きない^きわ^きけ^きです^きよ^きね。や^じっ^ぶぱ^んり^ぶ自^ぶ分^ぶの

力^ちを^か可^の能^うな^か限^かり^はっ^きき^きして、自^じ分^ぶの^い意^い思^し決^{けつ}定^{てい}と^いか^いと^いう^いこ^いと^いが^いで^いき^いや^いす^いい、そ^いう^いい^いう^いバ^いッ^いク^いア^いッ^いプ^いも

必^ひ要^つだ^つと^いい^いう^い共^き通^{つう}認^{にん}識^{しき}が^まえ^まの^ま前^まで^まき^また^まと^ま思^まう^まので、そ^いう^いい^いう^い意^い味^みでは、自^じ助^{じょ}の^ち力^{から}を^はっ^きき

う^ごか、互^ご助^{じょ}と^じ並^びんで^さ自^さ助^{じょ}を^だ削^た除^{とう}する^たの^たが^た妥^た当^{とう}か^たど^たう^たか^たと^たい^たう^たの^たが、若^じゃ^じっ^じか^じん^じぎ^じも^じん

あ^あげ^あたい^あと^あ思^あい^あま^あす。

【曾^そ根^ね委^い員^い】 6^ぜペ^んー^みジ^みの^み全^み体^みを^み見^みま^みす^みと、最^{さい}初^{しよ}の^ぎ2^ぎ行^ぎの^じと^じこ^じろ^じで^ぶ自^ぶ助^{じょ}につ^ぶいて^ぶ触^ぶれ^ぶて^ぶい^ぶる^ぶと^お思^おい^おま

す。要^{よう}する^じに、自^じ分^ぶ自^じ身^{しん}が^か考^{かん}え^{せん}て^{たく}選^{たい}択^{せつ}する^かこ^かが^か大^か切^かだ^かと^かい^かう^かこ^かと^かい^かう^かの^かが^かま^かず^か書^かか^かれて^かい^かま^かし^かて^かい^かま^かし^かて、こ^ここ^こに

つ^わい^たし^たは^ぜ私^{ぜん}は^{ぜん}全^{ぜん}然^{ぜん}異^い論^{ろん}は^いな^いい^んです^ね。た^ただ、そ^ここ^こで^は限^{げん}界^{がい}が^ある^ので、公^{こう}助^{じょ}や^き共^き助^{じょ}や^ご互^ご助^{じょ}に

よ^よつ^よて^よみ^よん^よな^よで^よ支^さえ^あ合^あつ^あて^あ生^{せい}活^{かつ}して^ぜい^ぜん^ぜん^ぜで^ぜい^ぜん^ぜし^ぜて^ぜい^ぜける^ぜよ^ぜう^ぜな^ぜま^ぜち^ぜを^ぜつ^ぜく^ぜり^ぜま^ぜし^ぜよ^ぜう^ぜと^ぜい^ぜう^ぜ全^{ぜん}体^{たい}の^ぶ文^{ぶん}章^{しょう}の^{こう}構^{こう}成^{せい}に

な^おる^おの^おか^おな^おと^お思^おっ^おて、そ^{さい}れ^ごで^{なら}最^{さい}後^ごの^じこ^じの^い並^びの^いと^いこ^いろ^いに^{かん}自^{かん}助^{かん}を^{かん}入^{かん}れ^{かん}ると、ち^ちよ^ちつ^ちと^ちそ^ちう^ちい^ちた^ち感^{かん}じ

が理解しづらくなっちゃうなと思ったので、意見を述べさせていただきました。

【林大樹委員長】 自助の力を発揮できる仕組みづくりというのは、6ページの最初の段落の2行で書かれているという御意見ですね。

【曾根委員】 はい。

【林大樹委員長】 事務局、今の箇所につまましていかがですか。

【事務局】 今、曾根委員と山路委員からいただきました意見というのは本当に難しいところがございます。我々のほうでも、もう一度考えさせていただきながら、次回の会議のときに、もう一度皆さんに文章として示させていただいて、皆さんに見ていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

【事務局】 あと、今、曾根委員とか山路委員がお話しいただいた内容というのは、基本的な方向性は一緒だと思っておりますので、皆様も多分御意見には御異論がなかったところなので、読みやすいとか、表現の仕方、そういったところについて再度検討させていただきたいと思っております。また次回になるとは思うんですけども、よろしくお願いたします。

【林大樹委員長】 それでは、5ページ、6ページはよろしいですか。

それでは、『地域福祉と「公助・共助・互助・自助」』について振り返りをいたしました。が、次回のこの会議でもう一度振り返りをして確定したいと思います。

続きまして、「重層的支援体制整備事業について」の項目について、事務局より修正箇所の説明を願いたします。

【事務局】 「重層的支援体制整備事業について」の項目につきまして、委員の皆様からいただいた

意見及び事務局内で改めて考えた内容を反映しておりますので、改めて御説明をさせていただきます。

本節につきましては、前回の委員会後、事務局で考えまして、前回資料の内容から大きく変更をさせていただきます。次回、第4回の委員会の際に改めて振り返りを実施させていただきます。

今回資料の7ページ目を御覧ください。

前回の資料では、2021年4月施行の改正社会福祉法で実施することが規定されておりました

重層的支援体制整備事業について、詳しく明記をしておりました。事務局におきましても、今回の改正

社会福祉法の内容を盛り込むに当たりまして、どのような内容を記載するかを改めて考えまして、

大きな目標である包括的な支援体制の構築を実現するための方法の一つとして重層的支援体制整備

事業があるという考えから、本資料の内容に変更いたしました。

第1段落では、改正社会福祉法の規定におきまして、包括的な支援体制の構築が求められており、

また、市町村地域福祉計画においても包括的な支援体制整備について盛り込むことが定められている

旨、明記しております。

第2段落では、福祉関係をはじめとした部署間の連携の重要性を明記しています。制度のはざまの

問題や複雑な生活課題への支援には、各部署間の壁を低くし、スムーズな連携体制の構築が必要なこ

とも併せて明記しております。

第3段落では、包括的な支援の方法の一つとして、重層的支援体制整備事業があるとしています。

じゅうそうてきしえんたいせいせいびじぎょう すいしん もと ほうかつてき しえんたいせい
重層的支援体制整備事業を推進していくことを求められておりますが、あくまで包括的な支援体制を

こうちく ひと ほうほう とら じゅうそうてきしえんたいせいせいびじぎょう
構築するための一つの方法であると捉えまして、重層的支援体制整備事業のみにとらわれることなく、

そうだんきかん げんじょう かだい はあく ぐたいてき ほうさく けんとう つづ くにとちし
相談機関の現状や課題を把握いたしまして、具体的な方策の検討を続けることで、国立市にあった

ほうかつてき しえん めざ
包括的な支援を目指していきたいとしております。

へんこう ないよう いじょう へんこうないよう あらた ごいけん さいわ
変更の内容は以上となります。変更内容につきまして、改めて御意見をいただけますと幸いですご

ねが
ざいます。よろしくお願いいたします。

はやしひろきいんちょう しゅうせい ほうかつてき しえんたいせい じつげん ごらん
【林大樹委員長】 ありがとうございます。修正いたしました「包括的な支援体制の実現」を御覧

おち いいん みなさま ごいけん いのうえいいん
いただきたいと思いますが、委員の皆様より御意見はございますでしょうか。井上委員、どうぞ。

いのうえいいん だい かい ふ かえ だい かい いけん い かんが ちゅう へんきょうちゅう だい かい
【井上委員】 第4回の振り返りで、第3回の意見を言えます。考え中、勉強中です。第4回で

いけん い ま
意見を言います。待ってほしいです。

はやしひろきいんちょう わ じむきょく ごせつめい おおはば か
【林大樹委員長】 分かりました。ここは事務局から御説明もあったように、大幅に変わっておりま

きょう ば かくてい
すので、今日この場で確定するということはいたしません。

やまじいん いけん いけん もう あ あらた
【山路委員】 意見がないときは、あえて意見を申し上げるようにしているんですが、これを改めて

よ たんらくてき い かた もう わけ ほんとう ひょうげん
読んでみると、ちょっと短絡的な言い方をしても申し訳ないんですが、本当にこの表現でできるかな

かん かん ほうかつてきしえんたいせい じゅうそうてきしえんたいせいせいび つ けいか
と感じるんです。つまりこの間の包括的支援体制、重層的支援体制整備にたどり着くまでの経過は、

かいごほけん あと ねんごろ ちいきほうかつしえんたいせい はじ ねん さまざま
介護保険がスタートした後、2006年頃から地域包括支援体制づくりが始まって、2015年に様々な

ほうりつかいせい しちょうそん おう ちいきほうかつ たいせい
法律改正がされて市町村に応じた地域包括ケア体制づくりをやっていきたいと思いますということで、その

みゃくりやく い おも こうれいしゃ こうれいか たい たいおう
脈絡から言うと、主に高齢者、高齢化に対する対応ということを中心にやってきたんですが、そ

これはそうではなくて、高齢者以外の地域で自立困難な人たちを対象にしていこうということに、さら

に広げて地域共生社会づくりが始まってというか、提唱されたのが2017年、18年の頃です。

それで、今回、社会福祉法が改正されて、包括支援体制、重層的支援体制整備ということが厚生

労働省から出されて、それを受けて今回の非常に苦労された文面になったということなんです、単

に文章だけではなくて、その中身づくりが本当にできるのかなという、分かりやすい言葉で言えば、

本当にできるのかなという危惧を持ってしまして、厚生労働省はどんどんその階段を、ハードルを上

げていく中で、今回重層的支援体制整備事業ができたんだけど、まだまだ地域包括ケアも、まし

てや地域共生社会も十分にできていない中で、重層的支援体制整備事業をつくっていくためには、

本当に行政だけではなくていろんな人たちが関わってつくっていくことは必要なんだけど、少

なくとも行政では、各部署間の壁を低くして、スムーズな連携を行えるような体制の構築というこ

とだけにとどまらずに、もっと本当に思い切った行政改革が必要ではないかということも今まで申

上げてきたつもりなんです、こういう意味では、今までの繰り返しではないかと。これで単に縦割

りをなくして、もうちょっと横の連絡をできるようにしていきましようというだけでは、やっぱり

不十分ではないかという思いを持ってしまして、そののところをもうちょっとつぎ足せないかという

ことを、改めて文章を読みながら、こういうまとまった文章を駆使してつくられた中でさらに申し

上げるようで心苦しいんですが、そういうふう感じた次第です。

【山口委員】 今、山路先生が言われたことをお聞きしながら、実は私、ここのところを読み飛ばし

たと言ったら怒られますけれども、後のほうの個別のいろんな課題、これから議論される案件のほう

を重点にしっかり見てきたんですけども、後ろのほうのいろんなさまざまな課題、多分皆さん方から出

た、私も出しましたけれども、それらを踏まえて国立の現状から見える課題というのが11項目ぐら

い掲げられている。これを検討していく中で、今の文章に戻ってこられるのかなという気がします。

正直言って、非常に私自身も、問題はすごく大きいし、奥が深いし、どうしたら解決できるかとい

うのはなかなか今見えない。制度のはざまの問題だけでなく、新しい問題と言っているんですか

ね、ヤングケアラーって最近聞くようになって、ちょっと私も勉強するようになって、これはいま

でも多分あったんでしょけれども、今の状況だから改めてそれが問題化してきたというところ

で、これは制度のはざまとかではなくて、新しく問題化したことなのかなみたいな感じがして、そうい

うのがたくさんあるのではないかと思います。

後でも言うつもりだったんですけども、今まで山路先生が福祉の改革を順番に言っていた

たので、私も理解がよくできたんですけども、最初につくった2000年の社会福祉の基礎構造改革、

介護保険制度が始まったときなんか考えていたことと、今20年ちょっとたったときと、現状が

随分乖離しちゃっているんです。もう制度そのもの自体が非常に機能できなくなって、様々ばんそう

こうを貼ってきたけれども、それだけじゃすまなくなっているという今の現状じゃないかというこ

とをちょっと感じていたものですから、私も山路先生が整理していただいたことと同じようなこと

は感じていて、ここを書くのはすごく大変なことなのかなとは思っています。

ですから、後ろの問題を考えていく中で、もう一度こっちへ戻ってくることをしたほうがいいのか

なというのが、私自身の意見でございます。ちょっと長くなりました。

【林大樹委員長】 確かに大きく変えたということと、このように要約するためには、やはり個別の

ものもある程度見てからでないと要約が難しいということかと思えます。

【曾根委員】 7ページの部分は、山路委員、山口委員の意見と少し似ているんですけども、ただ、

後ろのほうを見てもう1回考えるというのも1つだとは思いますが、6ページのところで、

仕組みづくりを行うということを書いているんですね。そうしますと、この包括的な支援体制の

実現というのを、仕組みづくりをどうしていくかというのがポイントになってくるんじゃないかなと

思います。そのときに、ここで書かれている仕組みづくりは、役所の中の縦割りをなるべく低くする

ということは書かれているんですけども、地域の仕組みをどうするということには触れられていない

ので、そこをもう少し書いていく必要があるんじゃないかなと思いました。

例えばコミュニティーソーシャルワーカーってかなりこれからは鍵になる存在じゃないかと私は

思うんですけども、現状で今4人配置されているんですか。

【事務局】 3人です。

【曾根委員】 3人ですか。3人の人たちがどういうふうに地域分担しているのかということが非常

に大きく仕組みづくりに影響していくと思うんですけども、そこをもっとさらに小さい地域にな

っていくと、例えば自治会ですとか、民生委員の地区分担とか、そういったものの中で、地域の中で

埋もれている課題を発見していく機能というのがあると思うんですね。それをどこに、地域で発見し

た課題を持っていくと、どういう形で解決につながっていくのかという道筋がやっぱりこの計画の

中で示される必要があるんじゃないかなと私は思っていて、これまでの計画もちょっと読ませてい

ただいたんですけれども、そういうランドデザインというのがあまり示されていないような感じが
しました。割とこれまでの仕組みが、さっきばんそうこうを貼るようにという表現を山口さんがされ
たんですけれども、モザイク的には書かれているんですけれども、それが相互にどういうふうに連携
してこの国立市の地域を、要するにお互いが支え合う互助の仕組みの中で、みんなが取りこぼされな
いで支え合う地域になっていくのかというあたりを、今回の計画では書いていく必要があるんじゃない
かなというものが私の問題意識でして、そこにつながるようなことが、ここの7ページの中にもうち
よっと書き足される必要があるんじゃないかと感じています。

【山路委員】 曾根先生、ありがとうございます。そのとおриだと思っんですが、ただ曾根先生の言
われたことを私も日々感じているんですが、具体的にどうするかは難しいんですよ。具体的には、
やっぱりこの間の大きな取りこぼしが仕組みとしてあった問題として、非常に分かりやすく言うと、
個別支援のところが仕組みとしてどうつくっていくかというのは、やっぱり地域包括ケアとか地域
共生づくりの中で取り残されたというか、みんな意識はしていたんだけど、なかなかできなかつ
た最大の問題だと思うんです。

その1つの方向として、確かに曾根先生、山口先生が言われたC S W、コミュニティソーシャ
ルワーカーですね。後ほど、ほかの委員の方から御説明いただきたいと思いますが、1つの解決策で
はあるんだけど、実際3人が4人でやれるような話では当然のことながらないんですよ。地域
の細々したことに対しても、あまりにも課題が多いためになかなか対応し切れない。そのためには
どういう仕組みをつくっていくのかというのは、地域の自治会・町内会、それからそれぞれの地域の

民生委員やなんかを取り込んで、やっぱり地域の支え合いの仕組みをつくっていく。それで、例えば

今必要な生活支援体制整備みたいなものをつくっていくような仕組みづくりを、今、国立市は議論し

ているところなんだけれども、これからなんです。それを文章の中でどう盛り込んでいくのか。

ただ、曾根委員の言われたような話をここに盛り込むことは、私は賛成です。盛り込み方が非常

に難しいと思いますし、中身づくりというのは本当に、じゃ、どうするのかという議論はこれからの

話ですので、繰り返しになって申し訳ないけれども、それをどうやって盛り込んでいくのかという

話だろうと思います。

【林大樹委員長】 事務局、7ページにつまましていかがですか。

【事務局】 様々、御意見ありがとうございます。実際、今回この部分につまましては、重層的支援

体制整備事業というものが社会福祉法の改正の中で重要視されていた。こちらの中身を、最初は丁寧

に細かく書いていたということがございます。その中で、事務局内でも話をさせていただいたと

きに、もっと広い視点がまずは必要じゃないかという点からこういうような書き方をさせていただ

ております。

山路先生、曾根先生、山口先生、お話しいただいたように、なかなかそれを言葉として細かく書い

ていくというのはやはり難しいところはございますけれども、今、御意見いただいた内容ですとか、

市で考えていること、重層的支援体制整備事業自体は、例えば国立で言うなら、ふくふく窓口です

とか地域包括ケアのようなところが合わさったようなものという感じはしております。また、そこと

は別に、地域包括の中で今まで独自というか、直営等でやってきている力というんですか、そうい

ったところもまた合わせながら、地域包括ケアにすごく詳しいわけではないのであれなんですけれども、そういったところも含めて、こういうところになるべく具体的に書けるならば書いていきたいというところなので、もうちょっと言葉と、もちろん民生委員の方々とかそういうところも含めて、具体的に書けるところは具体的に書きつつ、あとは思いとかは乗せていきたいと思っておりますので、再度、ここの部分につきましては御相談をさせていただきたいと思えます。

【林大樹委員長】 それでは、この「包括的な支援体制の実現」については、前回の内容から大幅に変更したこともございますし、ただいま各委員から新たにいろいろな観点からの意見も出ましたので、次回振り返りを行って内容の確認、確定をしたいと思います。

それでは、第2回の委員会の振り返りは以上となります。

続いて、次第の3「国立市の統計から見る課題」、次第の4「市民意識調査及び市政世論調査から見る地域の現状」、次第の5「国立市地域福祉計画の評価」についてであります。事務局、説明をお願いいたします。

【事務局】 国立市の現状から見える課題について、委員の皆様には、事前の課題の提出に御協力いただきましたことにつきまして、心より感謝申し上げます。皆様からいただきました御意見を中心

に、事務局で作成いたしました課題案を44ページ以降に記載しております。後ほど御説明をさせていただきます。

ただ、委員の皆様より御意見をいただきたいと思えますのでよろしくお願ひいたします。

まず、事前に資料として皆様に配付をさせていただいております国立市の現状の内容を簡単に

御説明いたします。今回の地域福祉計画では、国立市の現状を把握する上で、大きく3点の内容を基

はあく かんが
に把握をしていきたいと考えております。

てんめ どうけい もと げんじょう くにたちし じんこう
1点目は、統計データに基づく現状です。8ページから17ページでは、国立市の人口をはじめ、

こうれいしゃ にんすう てちょう しょうじしやすう せいかつ ほ こじゆきゆうせたい きさい すうねん
高齢者の人数、しょうがいしゃ手帳の所持者数、生活保護受給世帯などのデータを記載し、ここ数年

へんか しょう げんじょう はあく もくてき
でどのような変化が生じているのか、現状はどのように変わっているのかを把握することを目的に

けいさい げんざい しりょう けい ぶんや げんじょう きさい ぶんや ついか
掲載しております。現在の資料では、計16の分野の現状を記載しておりますが、この分野を追加し

こいけん のち おし さいわ
たほうかいなどの御意見がございましたら、後ほどお教えいただければ幸いです。

てんめ しみんいしきちょうさ しせiyorんちょうさ う げんじょう
2点目は、市民意識調査や市政世論調査を受けての現状です。18ページから22ページでは、2021

ねん がつ おこな しみんいしきちょうさ ちいきふくし かんれん ぶんや ぼつすい きさい
年3月に行われた市民意識調査において、地域福祉に関連するであろう分野を抜粋して記載しており

まいとしおこな ちょうさ かくねん ひかく へんか はあく
ます。毎年行っている調査であるため、各年を比較した変化を把握することができ、22ページのよ

しんがた えいきょうとう ちょうきん しゃかいもんだい せいかつ あた げんじょう りかい けいかく
うに、新型コロナウイルスの影響等、直近の社会問題などが生活に与える現状を理解し、計画につ

もくてき きさい ねん がつ じっし
なげていくことも目的として記載しております。23ページから30ページでは、2019年3月に実施

しせiyorんちょうさ きさい ほんちょうさ ねん かい ちょうさ じかい しせiyorんちょうさ
した市政世論調査を記載しました。本調査は4年に1回の調査となっており、次回の市政世論調査は

ねん がつ よてい ほんけいかく きさい ちょうさ ないよう たい かい ないよう
2023年3月を予定していることから、本計画に記載できる調査の内容は第16回の内容となります。

しせiyorんちょうさ さき しみんいしきちょうさ ほ さ ないよう ちいき はんい ごきんじよつ
市政世論調査は、先ほどの市民意識調査をより掘り下げた内容となっており、地域の範囲や御近所付

あ し もと さく しょうさい ないよう はあく ちょうさ しみん かがた なに もと
き合い、市に求める策など、より詳細な内容を把握する調査となっています。市民の方々は何を求め

はあく もくてき けいさい
ているのかを把握することを目的に掲載しています。

てんめ だいにじちいきふくしけいかく ひょうか う げんじょう
3点目は、第二次地域福祉計画の評価を受けての現状です。31ページから43ページでは、2020

ねん がつ ねん がつ あいだ くにたちしちいきほけんふくししきさくすいしんきょうぎかい おこな ねんど
年10月から2021年9月の間、国立市地域保健福祉施策推進協議会において行った2017年度から

ねんど ねんかん じぎょう しんちよくしやうきやう はあく ちゆうかんひやうか じっし ないやう きさい
2019年度の3年間の事業の進捗状況を把握する中間評価を実施した内容を記載しています。

ちゆうかんひやうか さい いいん みなさま おも ごいけん めいき だいにじけいかく しさく ほうしん
中間評価の際に、委員の皆様よりいただいた主な御意見を明記し、第二次計画の施策の方針ごとに

かだい かんが ないやう きさい じっさい せいど りやう しない せいかつ なか かん
課題と考えられる内容を記載しています。実際に制度を利用したり、市内で生活したりする中で感じ

かだい もんだいてん たいあう ほうさく ほんけいかく なか けんとう ひつやう
た課題や問題点について対応していくための方策を本計画の中でも検討していく必要があるため、

ほんけいかく ないやう ちゆうかんひやうか けっか めいき
本計画の内容に中間評価の結果を明記しています。

くにたちし げんじやう ないやう せつめい いじやう くにたちし げんじやう ついか ひつやう こうちくどう
国立市の現状の内容の説明は以上です。国立市の現状について、追加の必要がある項目等ござい

おし さいわ ねが
ましたらお教えいただければ幸いです。よろしく願いいたします。

はやしひろきいいんちやう くにたちし げんじやう じむきよく せつめい
【林大樹委員長】 ありがとうございます。国立市の現状について、事務局より説明をいただきま

いいん みなさま ぶんや ついか ひつやう とうけい ぶんや ついかきほう
した。委員の皆様からは、こういった分野の追加が必要ではないかという統計の分野の追加希望、あ

ごしつもん ごいけん おも いのうえ
るいは御質問、御意見などがありましたら出していただきたいと思います。いかがでしょうか。井上

いいん
委員、いかがでしょうか。

いのうえいいん いけん い こんどいけん い ま
【井上委員】 意見を言えないです。今度意見を言えます。待っていてほしいです。

はやしひろきいいんちやう いいん なに ぶんや ついか ごしつもん ごいけん
【林大樹委員長】 ほかの委員から、何か分野の追加ですとか、御質問、御意見がございましたらお

ねが
願いします。

そ ね いいん とうけい ぶんや ついか くにたちし きやういく
【曽根委員】 1つは、統計の分野の追加のことなんですけれども、国立市はインクルーシブ教育と

かか せいさく すず おも きやういく げんじやう
いうのを掲げて政策を進めていると思うんですけれども、インクルーシブ教育の現状みたいなもの

おも ちいき がっこう こども かよ
が1つあっていいのかなと思いました。地域の学校に、しょうがいのある子供さんたちが通うという

とうぜん きやうせい むす おも
ことになると、それは当然ながら共生というものにどんどん結びついていくと思いますので、そ

ういったものを今後経年的に把握していくということは意味があるかなというのを1つ感じました。

もう一つ、住民調査というのは、年齢階層別にクロス集計することは可能なんでしょうか。回答者

の年齢階層というのは、このデータだと分かるんでしょうか。

【林大樹委員長】 2つ、事務局に確認いたします。事務局、どうぞ。

【事務局】 2点目から先に。クロス集計につきましては、政策経営部のほうで恐らく取っている

ものもありますので、当然年代別ですとかそういったところはあるかと思えますので、その組み方は

できるかと思えます。確認はしますけれども、たしか大体高齢の方が回答してくださる方が多かった

のかなというのが印象としてはございます。

1点目のインクルーシブ教育の観点、質問を逆に返してしまって恐縮なんですけれども、

具体的にはどういった、例えば特別支援学級とかそういったものが多いのかどうかとか、そういった

形のデータですか。

【曽根委員】 しょうがいのある子どもさんの就学状況ということでよろしいかと思えます。

もう一つ、最初のお答えいただいたものに戻りますけれども、どうして回答者の年代とったか

といえますと、ここに出てきている意識というのが、どういった年齢層の人の意識なのかということ

によって、これから考えていかなくちゃいけない政策というのを、どういった年齢の人にどうい

政策を考えなくちゃいけないかということにつながっていくのかなと思ったんです。それで、年齢

階層別に、例えば色分けされているとかということであると、こういった年代の人がこういった意識

でいるんだとか、こういうニーズがあるのかなということで考えやすいなと思ったわけです。

あともう1点なんですけれども、外国人の居住者の方のデータがあったと思うんですけれども、
なか たすう ひと くにへつ くに なまえ で おも ちゅうごく
の中で多数の人については国別に国の名前が出ていたと思うんですね。アメリカとか、中国とか。で
すけれども、その他というところがかなりの層を占めていまして、その国名というのが分かっ
すこ か おも がいこくじん かた
少しリスト化していただけるといいのかなと思いました。なぜかといいますと、外国人の方もやっぱ
りいろいろな課題を抱えて生活されていると思います。ただ、同じ言語の人たちでコミュニティーを
つくっていらっしゃると思うんですね。それで一定の数がある外国人の方たちはそのコミュニティー
なか じぶん こま ごと そうだん じょうほう う かのう おも
の中で自分たちの困り事を相談したりとか、情報を受けたりということが可能だと思っ
にんすう すく がいこくせき かた けいせい こんなん
ても、人数の少ない外国籍の方になればなるほどコミュニティーを形成するのが困難になっていくの
おな こくせき ひとどうし ささ あ むすか おも
で、同じ国籍の人同士で支え合うというのがすごく難しくなっているんじゃないかと思うんです。そ
ひと ひと ごじょ しく なか ささ ひつよう ひと おも
ういった人たちこそ、互助の仕組みの中でいろいろ支える必要がある人たちなのかなと思ったもので
すから、むしろその他というところにどういった国籍の方がいらっしゃるのかというのを少し挙げて
いみ かん
いただくのは意味があるんじゃないかなと感じました。

はやしひろきいんちよう じむきょく ねが
【林大樹委員長】 ありがとうございます。事務局、お願いします。

じむきょく いま そねいん はな た ぶぶん しゅうけい
【事務局】 今、曾根委員からお話しいただきましたその他の部分につきましても、たしか集計とし
ほんとう こま くにへつ の き へん
てはあるはずで、本当に細かい国別というのが載っていたような気がしますので、その辺につきまし
しみんか かくにんどう た かんが おも
ては市民課のデータベースで確認等させていただきながら、出せるように考えていきたいと思いま
す。

はやしひろきいんちよう いま くにたちし げんじょう
【林大樹委員長】 ほかにございますか。ほかにないようでしたら、今の国立市の現状については、

そ ね い い ん ご し つ も ん ね ん れ い べ つ が い こ く じ ん く に べ つ か く に ん
曾根委員から御質問のあった年齢別ですとか、あるいは外国人の国別のデータですとかを確認いた

く とい う こ と で 進 め た い と 思 い ま す 。 次 回 の 協 議 会 で 振 り 返 り を し た と き に 、 再 度 の 確 定 を 行 い た

い と 思 い ま す 。

そ れ で は 次 に 、 「 国 立 市 の 現 状 か ら 見 え る 課 題 」 と い う こ と ころ に 移 る ん で す が 、 そ の 前 に 1 時 間 ほ

ど 経 過 し ま し た の で 休 憩 を 入 れ た い と 思 い ま す 。 5 分 間 休 憩 と い う こ と で 、 よ ろ し く お 願 い し ま す 。

きゅうけい
(休憩)

は や し ひ ろ き い ん ち ょ う さ い かい
【林大樹委員長】 それでは再開いたします。

つづ く に た ち し げ ん じ ょ う み か だ い う つ ま え じ か ん
続いて、44ページからの「国立市の現状から見える課題」ですが、これにつきまして、事務局、

せ つ め い ね が
説明をお願いします。

じ む き ゃ く も う わ け せ つ め い ま え て ん し ゅ う せ い お も み な さ ま
【事務局】 申し訳ございません。説明の前に1点だけ修正をさせていただきたいと思ひます。皆様

に お 配 り し て い る 今 回 の 資 料 の 30 ペ ー ジ で ご ざ い ま す が 、 「 (10) 健 康 と 福 祉 に 関 し て 力 を 入 れ る べ

き 施 策 」 の 上 か ら 5 行 目 「 問 : し ょ う が い し ゃ の た め に 重 要 な 施 策 」 と な っ て お り ま す が 、 正 し く は

「 健 康 と 福 祉 に 関 し て 力 を 入 れ る べ き 施 策 」 と い う 形 に 修 正 さ せ て い た だ き た い と 思 い ま す の で 、

よ ろ し く お 願 い い た し ま す 。 大 変 失 礼 い た し ま し た 。

そ れ で は 、 説 明 を さ せ て い た だ き ま す 。 事 前 に 委 員 の 皆 様 よ り 御 提 出 い た だ き ま し た 国 立 市 の 課 題

に つ い て 、 い た だ い た 課 題 の 内 容 を グ ル ー プ 分 け し 、 さ ら に 、 第 二 次 地 域 福 祉 計 画 の 中 間 評 価 を 振 り

返 り 、 課 題 だ と 感 じ た 項 目 を 取 り ま と め 、 事 務 局 案 と い う 形 で 13 項 目 の 課 題 を 設 定 い た し ま し た 。

い た だ い た 全 体 の 意 見 を 課 題 に 入 れ 込 め る と い う わ け で は ご ざ い ま せ ん が 、 い た だ い た 多 く の 意 見 を

もと かだいせつてい おこな ころもく はんぶん わ せつめい
基に課題設定を行っております。13項目ございますので、半分ぐらいに分けて説明をさせていただ
き、御意見をいただきたいと思ひます。それでは、1つ目の課題から7つ目の課題までを説明させて
いただきます。

め かだい ふくしじんざい かくほ いくせい かだい おお いいん かだい あ
まず1つ目の課題は、「福祉人材の確保・育成」です。こちらの課題は多くの委員より課題として挙
げていただひています。慢性的な介護人材の不足や、今後も介護人材の不足が続く等の理由により課題
としており、福祉の魅力を発信する講演や面接会、学校の授業における福祉教育を通じたやりがい
等の発信が求められています。第二次地域福祉計画の中間評価の際にも意見が多く挙げられた項目で
あることから、課題として設定させていただきました。

つづ め かだい ちいきふくしかつどう かつせいか かだい おお いいん
続きまして、2つ目の課題でございます。「地域福祉活動の活性化」です。こちらの課題も多くの委員
より課題として挙げていただひており、委員の皆様よりいただひた地域福祉活動への参加や、ボラン
ティアプログラムの提供・推進等の課題も、こちらの課題に含まれております。活動への参加意識が
ひく かつどう おもしろ りゆう かだい かつどうばしょ ていきょう ちいき
低いことや、活動に面白みがないという理由により課題としており、活動場所の提供をはじめ、地域

ささ あ たいせい きょうか ちいきかつどう たの くふう ち
で支え合える体制を強化したり、地域活動を楽しめたりする工夫が求められるとしてひます。また、
だいにじちいきふくしけいかく ちゅうかんひょうか さい しみん だんたい れんけい えぬびーおーとう れんけい めん みなお
第二次地域福祉計画の中間評価の際にも市民や団体の連携やNPO等との連携の面において見直し
がひつよう ひょうか かだい せつてい
が必要という評価をいただひたことから、課題として設定させていただきました。

め かだい ちいきふくし にな て かくほ かだい おお いいん かだい
3つ目の課題でございます。「地域福祉の担い手の確保」です。こちらの課題も多くの委員より課題
として挙げていただひており、委員の皆様よりいただひたNPO支援・連携や、地域資源の発掘、関係
だんたい しえんとう かだい かだい ひょうき ぎょうせい えぬびーおー しゃかいふくしほうじん
団体への支援等の課題もこちらの課題でまとめて表記してひます。行政とNPO、社会福祉法人の

ゆうきてき れんけい ひつよう みんせいいいん けついでんぞうかとう りゆう かだい かつどう
有機的な連携が必要や、民生委員の欠員増加等の理由により課題としており、ボランティア活動の

じょうほうていきょう かつどう だんだい しえん ぎょうせい しゃかいふくしきょうぎかい いっそう れんけい もと
情報提供や活動する団体への支援、行政や社会福祉協議会のより一層の連携が求められるとしてい

ます。だいにじちいきふくしけいかく ちゅうかんひょうか さい こうこう だいがく せんもんがっこうせい たいしょう
二次地域福祉計画の中間評価の際にも、高校・大学・専門学校生を対象としたボランティ

あぷろぐらむのていきょう すいしん とりくみ みなお ひつよう かだい せつてい
アプログラムの提供・推進の取組において見直しが必要としていることから、課題として設定してお

ります。

つづ め かだい ふくし じんけん かん きょういく すいしん いいん
続いて、4つ目の課題でございます。「福祉や人権に関する教育の推進」です。委員よりいただい

じんけんきょういく じゅうじつ ところ かだい かだい ひょうき ふくし
た人権教育の充実・心のバリアフリーの課題も、こちらの課題にまとめて表記しております。福祉

たいけんがくしゅうどう がっこう ぎょうせい れんけい ひつよう しょうちゅうがっこうじ どうじしゃ
体験学習等で学校や行政、ボランティアセンターの連携が必要や、小中学校時から当事者による

じんけんがくしゅう ひつようどう りゆう かだい れんけい し く しょうちゅうがっこう けいはつ
人権学習が必要等の理由により課題としており、連携しやすい仕組みづくりや小中学校への啓発な

もと だいにじちいきふくしけいかく ちゅうかんひょうか さい ふくし きょういく れんけい すいしん
どが求められるとしています。二次地域福祉計画の中間評価の際にも、福祉と教育の連携の推進

こうもく みなお けんどう ひょうか かだい せつてい
の項目で見直し検討の評価をいただいていることから、課題として設定しています。

め かだい たよう かたかた あつ いばしょ かだい おお
5つ目の課題は、「多様な方々が集まることができる居場所づくり」です。こちらの課題も多くの

いいん かだい あ かだい りゆう み こそだ しえん ちいきふくしかつどう かつせいか
委員より課題として挙げていただいております。課題の理由を見て、子育て支援や地域福祉活動の活性化

めん いばしょ めいき ないよう かだい ひょうき へいけん つうえん
の面でも居場所について明記している内容は、こちらの課題にまとめて表記しています。保育園に通園

ばあい いばしょ すく いばしょ どう たいしょう しほ おお ひと かよ
できない場合の居場所が少ないや、居場所・サロン等は対象が絞られており多くの人が通いやすいた

ば すく どう りゆう かだい いばしょ しょうほうしゅうち どうじしゃどうし あつ いばしょ
まり場が少ない等の理由により課題としており、居場所の情報周知や当事者同士が集まれる場所の

けんどう もと だいにじちいきふくしけいかく ちゅうかんひょうか さい ばうんえいじぎょう おお
検討が求められています。二次地域福祉計画の中間評価の際にも、たまり場運営事業について、多

ひと りょう かだい ぞうせつ めん みなお ひつよう かだい せつてい
くの人に利用いただくための課題や増設の面から見直しが必要としており、課題として設定しており

ます。

6つ目の課題は、「高齢化の進行に伴う対応・支援」です。高齢化の進行に伴う様々な問題への対応や後期高齢者の増加に対する福祉関係人材の不足等の理由から課題としており、現状の把握や問題点の検討、かかりつけ医をはじめとしたケアする人材の確保、定年退職した前期高齢者をターゲットとした社会貢献活動参加のためのプラン等が求められています。第二次地域福祉計画の中間評価の際にも、在宅生活をサポートする事業の充実の項目において、配食サービスの面や周知方法の面で見直しが必要としており、課題として設定しております。

7つ目の課題は、「外国人市民の支援」です。外国人市民の増加や言葉や文化の違い、孤立や困り事を抱え込んでしまうこと等の理由から課題としており、外国人の困り事の把握やより多くのサポートが求められるとしており、課題として設定しております。

1つ目から7つ目まで、前半部分の課題について説明させていただきました。前半部分の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。それでは、(1)から(7)の課題について、御意見、御感想をいただきたいと思います。

【山口委員】 1番目に福祉人材の確保・育成というところにつきまして、私自身は、最後の職場が国立市にあります介護福祉士と作業療法士の養成の専門学校にありまして、うちの卒業生とかは林委員のところに結構お世話になったりしているんですけども、現実を申しますと、正確なデータは分からないんですが、2003年、2004年、2005年ぐらいいは結構希望者が多く来ました。高校か

はい がっこう いしき いこう さいじんこう へ
ら入ってくる学校で、意識があった。それ以降は18歳人口が減ってきているということもあるんです

ひじょう へ いま にほんじん こうこうせい あつ ひじょう こんなん たぶん
けれども非常に減って、今、日本人のそういう高校生を集めるのは非常に困難になって、これは多分、

とうきょうぜんぶ にほんじゅう いま がいこくじん きょういく せいど か
東京全部そうですし、日本中そうなんですね。今、外国人の教育、いろんな制度が変わりましたか

がいこく ひと はたら しょうきょう たいおう
ら、外国の人たちが働ける状況になってきていますので、そっちに対応したりとかしているんです

いちばん こんぼん わたしじしん かん ぶぶん しごと きぼう こ ねんまえ
けれども、一番の根本のところは、私自身が感じているのは、その部分の仕事を希望する子が20年前

くら ほんとう げきげん いちばんおお おも
に比べると本当に激減してきてしまったと。それが一番大きいポイントになるかなと思っています。

いちばんかんが かいご しょく はやししいん くわ たかはしいん
一番考えたのは、やっぱり介護の職、これは林委員のほうが詳しく、高橋委員のほうがよろしい

おも かいご しごと きび たいぐう わる ちが しごと
かと思うんですけれども、介護の仕事がなかなか厳しいよ、待遇が悪いよ、どうする、違う仕事のほ

しゃかいてき あつりょく がっこう せんせい とく かにい
うがいいよという社会的な圧力というのがすごくあるんじゃないか。学校の先生よりも特に家庭の

おやご かん
親御さん、そんなことをすごく感じているところがあります。そういうところをどうにかならないの

わたしじしん かんが
かというので私自身は考えています。

しごと しょうがい だいにじ で しゃかいてき
仕事を紹介するということが第二次のときにいろいろ出ていましたけれども、それよりも社会的

かいご しごと ぼくじしん しごと じぶん ろうじん しごと
に介護の仕事は、僕自身はすごくいい仕事だと、自分も老人ホームで仕事をしていまして、すごくい

しごと おも ひと まな ひじょう おお しごと い まな
い仕事だと思っています。人について学ぶことが非常に多い仕事ですし、生きることについて学べる。

ぶぶん つた かんが
そういう部分というのをどうにか伝えられないのかなというようなことをちょっと考えています。

ぐたいてき ひじょう もんだいてん かん
具体的にどうしたらよくなるというのはないんですけども、非常にそのところを問題点として感

ぶぶん
じている部分でございます。

はやしみずちいいん やまぐちいいん つ くわ げんじょう つた じっさい かん
【林瑞哉委員】 山口委員に付け加えたところで、現状のところをお伝えしますが、実際に

ほんとう じんざいふそく しんこくか しせつ じぎょうしょ ひと あつ
は本当に人材不足が深刻化してしまっていて、なかなかそれぞれの施設とか、事業所に人が集まってこな

くにたちし となり たちかわ ふちゅう けっきょくじんざい あつ
いということで、国立市ではないんですけども、隣の立川、府中あたりは、結局人材が集まらな

しせつ しせつ へ や あま よう ていいん い しょくいん
いので、施設をつくったんですけども施設の部屋が余っている。要は定員を入れるほどの職員

かくほ げんじょう いっぽう かいごほけんしゅうにゅう しゅうにゅう え
確保ができないという現状にある。もう一方は、せっかく介護保険収入で収入を得ているんです

ひと かくほ じんけんひ けず じっさい
けれども、やはり人を確保するためにそこから人件費を削っていかねばいけません。実際にはハロ

ふくしじんざい さいようしゃ み はけん しょうかい
ーワークとか福祉人材センターだけではなかなか採用者は見つからないということで、派遣とか紹介

じぎょう いまかいご しょうかい ねんしゅう ばーせんと そうば けいけん かいごしょくいん み
事業。ちなみに、今介護の紹介は年収の25%が相場なので、経験のある介護職員を見つけるた

だいたいねんしゅう まん ばーせんと ひとり まん ばら
めには大体年収400万。その25%ですから、1人に100万を払わなきゃいけない。ただ、その

しょくいん ほんとう せんりょく きわ むずか じょうきょう しつれい い
職員が本当に戦力になるかということ、極めて難しい状況です。とても失礼なことを言うと、ちゃ

ふくし まな じっしゅうせい べんきょう い しごと
んと福祉で学んでいる実習生のほうが、より勉強をちゃんと生かしながら仕事ができるんじゃない

い じょうきょう
かと言われるほどの状況なんです。

いま ろどうじんこう げんしょう がいこくじんろうどうしゅ りゅうがく ぎのう
あわせて、今、労働人口が減少しているということで、外国人労働者のほうで留学とか技能

じっしゅうせいとう しや い かり がいこく りゅうがくせい い ばあい せんりょく
実習生等も視野に入れているんですけども、仮に外国から留学生を入れる場合については、戦力

まる ねん にほんごがっこう ねんかよ こ かいご せんもんがっこう ねんかよ
になるには丸3年かかります。日本語学校に1年通ってもらって、その後、介護の専門学校に2年通

よくとし ねんめ しょくいん しせつ り
って、その翌年ですね。ですから、4年目でやっと職員になれる。ちなみにうちの施設も1人、やっ

ねんめ じょうきん がいこくじん いま じんざい たいへん じょうきょう
と4年目で常勤スタッフになった外国人がいますけれども、それだけ今は人材がとても大変な状況

じっさい ないよう しゅうじつ ふくしじんざい かくほ いくせい なか
ということでは、実際にはなかなか、ただ内容を充実というよりも、福祉人材の確保・育成の中で

じぎょうしゃ ささ じんざいかくほ ほんとう きび じょうきょう げんじつ
事業者を支える人材確保というところをしていかないと本当に厳しい状況かなというところが現実

にはあります。

【高橋委員】 私は、しょうがい分野のほうで働いておりますけれども、やはり介護分野で起きていることは、しょうがい分野でも遅れて同じようなことが起きておりまして、今、新卒の学生さん、私の場合、精神しょうがいの分野ですけれども、新卒の学生さんたちは、まず公務員試験を受ける、特に精神科の場合でしたら、その次は精神科病院を受ける。一番最後に選ばれるのが、私どものような地域の福祉になるので、どうしても人が足りない状況というのはいつも続いております。

ただ、同じ福祉分野でも、介護としょうがいの違いも少しあるのかな、同じしょうがいの中でもまた少し違いもあるのかもしれませんが、必ずしもいつも新卒の方だけじゃないと困るかということ、特に今、社会経験を持った方、例えば早めにリタイアされた方ですとか、65歳で定年された方のもう一つの御自身の働き方というところでは、私どものような分野ですと、それが利用者の方たちにとってとてもいい出会いになるということもありまして、私たちは60歳以降の方たちとの出会いというのを、職員として働いていただくというのをここ数年やってきております。

ただ、そういう方たちとの出会いというの、たまたま出会えるということのほうが多くて、今回課題にも書かせていただきましたけれども、実際、福祉で働いてみたいと思われる社会経験者の方たちが多分たくさんいらっしゃると思うんですけれども、そういう方と出会う場所というのが地域の中になかなかなくて、それを事業者が自ら探していかないとないというのが実際あるんじゃないかなと。今、林委員がおっしゃったように、何十万もすごいお金をかけて募集をしていかないと、それでも1人集まるか集まらないかというのを、小さな社会福祉法人が毎年やっていくというのはかなり

たいへん わか かた ふくしだんたい むす しょくぎょうたいけんじっし こんど
大変です。もちろん若い方と福祉団体が結びつくような職業体験実施ですとか、また今度はシニア

かた むす たいけん ふくしだんたい むす ば じっし
の方たちと結びつくようなボランティア体験と、また福祉団体が結びつくような場の実施というのは、

とりくみ こんごなに いち おも わたし かだい あ
こういった取組として今後何か位置づけられるといいなと思って、私も課題として挙げさせていた
だきました。

かねこいいん いま やまぐちせんせい いいん みな はなし しゃかいふくしきょうぎかい
【金子委員】 今、山口先生とか、それぞれの委員の皆さんからお話があったように、社会福祉協議会

じたい じつ じんざいふそく じょうきょう かいごじんざい はくつつ えいが
自体も、実は人材不足の状況でございます。介護人材を発掘するために映画をやったりとか、ちょ

て て かた き ため
っとあの手この手というところでいろんな方に来ていただくということを試しているんですけど

へん きょうりょく あ ば
も、なかなかうまくいかないところもあるので、ぜひその辺は協力し合って、そういう場をつくっ

ひつよう おも
ていくことが必要なんじゃないかなと思っています。

し けいかく か なかみ しょうかいぜん
あとは、市の計画に書く中身ではないんですけども、やっぱり処遇改善のことについてはきちんと

かんが しょくぎょうせんたく ひと かんが どだい の じょうきょう
と考えていかないと、職業選択の一つとして考えていただく土台にも乗らないという状況もあ

ふぶん かんが かんが
るので、その部分は考えていかなきゃいけないのかなと考えているところです。

ひと しょうちゅうがっこう れんけい か ぶ
もう一つ、小中学校との連携みたいなことを書かれているんですけども、やっぱりそういう触

あ きかい ちい も てあ わか あとつづ おも
れ合いの機会はなるべく小さいうちに持つ、いい出会いがやっぱり若いうちにあるとその後続くと思

ちようきせん かんが かんが
うので、ここはここで長期戦になるんですけども、考えていけたらいいなと考えているところ
です。

やまじいいん い わす さき ちいき げんじょう せつめい まちが
【山路委員】 ちょっと言い忘れたんですが、先ほどの地域の現状の説明のところ、間違いではな

き てんしてき
いかということに気づいたので、それをまず1点指摘させていただきたいんです。

19ページの(3)『「しょうがい」がある人への考え方』の3行目のところで、「2021年1月が79.5%であり、2020年2月の76.7%と比べると2.8%増加しています」と記述されているんですが、これは2.8%ではなくてポイントの間違いではないかと。つまりパーセントの比較ではなくて、ポイントの差を言うべきではないか。パーセントとポイントは違いますからね。同じく、その下のところで、「2月の72.1%と比べると7.4%増加しています」というところも、7.4ポイントの間違いではないかと。事務局、そこら辺は点検してください。ほかのところでもパーセントとポイントの間違いがあると思うので。

【事務局】 そのとおりです。パーセントとポイントの言葉の使い分けができておりませんでしたので、意味としてはポイントとなりますので、修正させていただきます。

【山路委員】 中身の話については、基本的にこれはこれで結構なんですが、できることならということと、文章表現について申し上げたいんですが、(2)、(3)、(5)、(6)にも関わることなだけけれども、(3)の担い手の確保というところで、結局、地域福祉活動の活性化にもつながる話だけれども、退職者が、特に退職サラリーマンがなかなか地域活動に参画しないというのはやっぱり大きな問題なんですよね。その広がりが、地域活動に参加しやすいような環境づくり、これは林先生や私に関わっていることなので、やや我田引水の話になるんだけど、やっぱりシニアカレッジ、国立がやっているようなシニアカレッジの取組とか、退職者が地域活動に参加しやすいような支援、それを入れていただければと思います。

それから、それに関連したことですが、(6)の下から2行目のところですが、「定年退職をした前期

高齢者による社会貢献活動による支え合いや」となっていますが、これも細かい話で恐縮ですが、

高齢者はみんな元気になっていますので、私はちょっと最近腰を痛めてだんだん歩けなくなってい

るんですが、それはともかく、前期高齢者の「前期」を取ったほうがいいと思います。大体80歳ぐら

いまでみんな元気ですからね。ということ、言葉の表現として、「支え合いの広がり」としたほう

がいいと思います。

それから、「かかりつけ医をはじめとするケアする人材の確保等」となっていますが、これは文章

の表現として、かかりつけ医は別に人材確保をしているわけじゃないんです。全体的に医師不足と言

われていますが、必ずしもそうではない。むしろ医師の遍在だと思っていますが、ここで書くべきは、

「かかりつけ医機能の充実・強化」なんです。これは今回のコロナでも明らかになりましたけれども、

本当に地域の診療所のお医者さんたちが機能したかということ、そうではないんですね。明らかにかか

りつけ医機能が希薄になっているという意味では、ここでは人材不足と書くべきではなくて、「かかり

つけ医機能の充実・強化」で切れて、「ケアする人材の確保等」と直していただければという提案で

ございます。

【曾根委員】 多くの皆さんがおっしゃっているように、やっぱり定年退職した後の人の地域福祉の

担い手の確保というのは非常に重要な課題になってくるんじゃないかなという認識は私も同じでし

て、シニアカレッジというのがあるというのは、私は全然地元の人間じゃないので分からないんです

けれども、私ももう62になって、セカンドライフをどうしようかなというのをだんだん考える年にな

って来たんですよ。そのときに、介護人材というテーマを直接出してしまうとやっぱりあまり

かんしん ひと
関心のない人にとっては、ああいやとなっちゃうかもしれないんですけども、でも、セカンドラ
イフを形成する上での1つのメニューとして、ボランティアとか介護的なものというは入っていて、
せんたくし ひと おも い かた ひと ひと やく た
それも選択肢の一つなんだなと思ってもらえるような入れ方ですか、やっぱり人は人の役に立ちた
いという気持ちが本質的にあるものだと思うんですね。だから、そういった利他心を刺激するよう
ないよう かん
な内容といえますか、そういったものを工夫することができないのかなというのはちょっと感じまし
た。

かい じんざい じんざい
1階にシルバー人材センターのパンフレットがあるんですけども、シルバー人材センターのメニ
ューの中には、見たら介護的なものってないんですね。障子を張るとか掃除するとかはあるんですけ
れども、そういった講座の中にも、例えば介護的なものに導いていけるような何か研修みたいなも
のが入れられないのかなということをおもったりしましたというのが1点です。

ひと たよう かたがた あつ いばしょ こうもく なか いちばんした
もう一つ、(5)で多様な方々が集まることが居場所づくりという項目があって、その中で一番下に、
ひきこもりとかアルコール依存などの当事者活動のことに触れていただいて、これは私が意見で出
したものをに入れていただいたんだと思うんですけども、むしろそこは多様な人々というよりも、あ
ていど かんけい おな なかま あつ ばしょ ひと あつ
る程度ピアな関係といえますか、同じような仲間たちが集まる場所なんですね。いろんな人が集まっ
てくるんじゃないかと、同じひきこもりを経験した人とか、あるいはアルコール依存を経験した人たち
あつ たが なか ささ あ じじょ い かつどう おも
が集まって、お互いにその中で支え合っという、いわゆる自助グループと言われる活動だと思うん
ですけども、そこはすごく重要じゃないかと思ひまして、そうすると「多様な方々が集まる」とタ
イトルをつけてしまうとちょっと合わなくなってくるので、ここはタイトルをもう一工夫していただ

けると、多様な方々が集まる場ももちろん重要ですし、そういった同じ課題を持つ人たち同士が集まる場も重要だと思いますので、両方が表現できるようなタイトルにさせていただけるといいなと感じました。

あと、(7)の外国人市民の支援なんですけれども、こちらも同じで、同じ国籍の人同士のコミュニティー形成支援というのが、特に人数の少ない人たちにとっては出会う場というのが情報がなくてできないということもあるのかなと思いますので、同じ国籍の人同士を結びつけるようなものが、また同じ国の人同士が集まって情報交換したり、あるいは同じ言葉で話したりという場をつくることも重要じゃないかと思いました。やっぱり行政が出しているリーフレットの多言語翻訳というの、

情報提供としては非常に重要じゃないかと思いました。特に英語とか中国語、韓国語とか、ある程度人数のいる人に対する翻訳というのはあると思うんですけれども、人数の少ない人のほうがよりそういう情報が貴重になってくるんじゃないかなと思いますので、そういった多言語翻訳とか、あとは

今、インターネットを通じた自動翻訳機がありますよね。あれも本当に限られたコミュニケーションしかできないかもしれないんですけれども、ただ、それでコミュニケーションができるのとできないのでは全然違うということも聞いたりしますので、例えば役所の窓口にそういったものを備えておいて、

ある程度のコミュニケーションができるとか、そういったものは外国人の方のサポートとして重要じゃないかなと思いました。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。今、曾根委員から御指摘のあった中で、45ページの(5)

多様な方々が集まることができる居場所づくり、これは確かに御指摘のとおり、多様な人々に開かれ

いばしょ ひつよう た居場所づくりも必要ですが、マイノリティーというか、しょうすうしゃ 少数者というか、たよう 多様ではない人々向けの

いばしょ ひつよう おも 居場所づくりも必要と思われるので、そういった意味で、いみ たよう いばしょ 多様な居場所づくりということなのかなと

おも
思いました。

ほかにいかがでしょうか。

やまぐちいいん ぼくじしん よ こ あさ 【山口委員】 僕自身の読み込みが浅いのかもかもしれないけれども、ソーシャル・インクルージョンの

かんが かんが けいかく こんほん おも 考え方、この計画の根本にはあると思うんですけれども、かだい なか で この課題の中で出てくるのは(4)のと

ころだけかなと思うんですけれども、もっとこういうちいきしゃかい 地域社会をつくろうというんですか、だれ あんしん 誰でも安心

してそこでく ちいきしゃかい 暮らせる地域社会をつくろうというのが、はいじょ かんが ソーシャル・インクルージョン、排除しない考え

かた おも がっこう かんが かんが がっこうきょういく せま 方かなと思うので、それがここだけだと学校教育だけになってしまってちょっと狭いかなと感じる

ぶんぶん かんが かんが ぶんぶん 部分があります。もっとソーシャル・インクルージョンのかんが かんが 考え方を、コミュニティ全部が考えて

ひつよう おも
いくものが必要なのかと思います。

がっこう ぎゃく きょういく ぼしょ がっこう い 学校というのは、逆に教育しやすい場所ですね。学校ですから。ここは、あえて言わなくてもで

きちょう おも ぎゃく ぶんぶん しごと みりょく おな はなし きちょう と思います。逆にそうではないところ。さっきの福祉の仕事の魅力みたいなのも同じ話な

んですけれども、そっちにつた じゅうよう おも 伝えることがすごく重要なんじゃないかということをおも 思いましたので、ど

ういうふうにしたらいいかはい かん ぶんぶん 言えないんですけれども、ちょっとそういうふう感じた部分がありま

した。

そ ねいいん てん いま やまぐち こいけん わたし さんせい こうちく た 【曽根委員】 もう1点だけ、今の山口さんの御意見に私 も賛成で、むしろ1つ項目を立てて、ソー

シャル・インクルージョンのまちづくりみたいに、すこ おお かだい と あ 少し大きく課題として取り上げてもいいんじゃない

いかなとも感^{かん}じました。

私^{わたし}、(9)の総合^{そうごう}的な相談^{そうだん}支援^{しえん}と情報^{じょうほう}提供^{ていきょう}のところで、最後^{さいご}、「各部署^{かくぶしょ}や社会福祉協議会^{しゃかいふくしきょうぎかい}、関係団体^{かんけいだんたい}とスムーズに連携^{れんけい}を取れるよう、日頃^{ひごろ}から連携体制^{れんけいたいせい}を構築^{こうちく}することが求められています」というところが、先^{さき}ほども発言^{はつげん}したいいわゆるランドデザインの部分^{ぶぶん}かなと思っていました。だから、ここはやっぱり仕組^{しく}みづくりをつくるということをもう少し明確^{めいかく}に打ち出^うしたほうがいいんじゃないかと思^{おも}いました。

【林大樹委員^{はやしひろきいんちよう}長】 (9)は、これからです。

【曾根委員^{そねいん}】 そうでした。前半^{ぜんはん}だけででした。

【林大樹委員^{はやしひろきいんちよう}長】 前半^{ぜんはん}はこれくらいでよろしいでしょうか。

【山口委員^{やまぐちいん}】 もう一つ^{ひと}だけ、山路先生^{やまじせんせい}、林先生^{はやしせんせい}もいらっしゃるところで、(6)の高齡化^{こうれいか}の進行^{しんこう}に伴^{ともな}う対応^{たいおう}・支援^{しえん}のところで、私^{わたし}が今^{いま}感じているのは、特に介護保険^{かいごほけん}に関するところなんですけれども、制度^{せいど}としてはいろいろできて、こういう仕組^{しく}みをつくったら加算^{かさん}ができるよとか、どんどんできてい^いるんですけれども、もう一方^{いっぽう}では、やっぱりそれだけでは対応^{たいおう}し切れない部分^{ぶぶん}が出てきているんじゃないかということと、もう一つは、そこに結びつ^{むす}くのが、地域包括支援センター^{ちいきほうかつしえん}とか、ふくふく窓^{まどぐち}口とかいろいろできているんですけれどもなかなかそこに行き切れない状^い況^きがあると思^{おも}います。

【くにたち市】 国立市はコミュニティーソーシャルワーカー^{そくだんまどぐち}がいて、そういう相談窓^{まどぐち}口もあったりするんですけれども、それでも分^わかりにくいんじゃないかという気^きがすごくしていて、そういうのが前^{まえ}からずっと課題^{かだい}になっていると思^{おも}うんですけれども、困^{こま}ったときにこうすればいいんだよと簡単^{かんたん}にできるところ。た

だ、それが困ったと分かるかどうかみたいな問題だっずっと課題になっていると思うんですけども、2つの点です。介護保険制度と、その後、しょうがいしゃのいろんな支援法とかができていますけれども、そういう制度が厳しいのかなというのをちょっと感じたりしている部分が、それをここにどう書くのか分からないんですけども、ちょっと感じているところだけを述べさせていただきます。

【猪爪委員】 福祉人材の確保のところ、退職者を誘い込みたいというところなんですけれども、介護というものがどうしてもイメージ的に、女の方が男の人を抱えるとか、そういう肉体的な介護をどうしても連想させてしまう。そこら辺から男の方は入りづらい。そして、介護というと、車椅子に移乗させたり、やっぱり身体介護は連想してしまうんですね。だけれども、今一番必要な介護というのは、結局要介護1の方のお買い物をしてあげるだとか、そういうちょっとした日常の生活の手助けが今一番不足しているんですね。だから、男の方が入りやすいような、日常の生活を手助けできるような、そういうアピールができれば男の方も入りやすいし、一概に介護の人材と言ってしまうと、本当に身体介護の方にぴっと行ってしまいます。そこら辺のイメージを少しずつ変えていって、ちょっとしたお声かけからできるような福祉の人材というものをアピールできれば男の方も入りやすいし、もうちょっと敷居が低くなるかなと思っています。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。

では、前半はたくさん意見が出ましたので、このあたりまでにしていただきまして、後半の説明をお願いしたいと思います。事務局、お願いします。

【事務局】 それでは、8つ目の課題のところから御説明させていただきます。

8つ目の課題は、「しょうがいを抱える方への支援」です。委員の皆様よりいただきました、しょうがいの能力開発や地域移行支援の課題についても、この課題に含まれるものとして明記しております。各しょうがい手帳所持者数の増加や、地域移行支援促進の必要性、職業訓練の幅が狭いことなどの理由から課題としており、個性に合った職業能力開発や、住まいの確保等の地域移行支援の充実などが求められるとしており、課題として設定しております。

9つ目の課題は、「総合的な相談支援と情報提供」です。こちらの課題も多くの委員より課題として挙げていただいております。課題の理由を見て、ひきこもり支援でしたり、より複雑化した課題に対する体制づくりにつきましても、こちらの課題にまとめて表記させていただきます。虐待やダブルケア、ヤングケアラーなど抱える課題が複雑化していることでしたり、また身近な相談窓口が少ない、高齢者やひとり親、生活保護が増加しており、様々な相談が増えるなどの理由から課題としておりまして、年齢、世代、属性にかかわらず相談や支援を受け止める体制や情報発信の工夫や、各部署、社会福祉協議会、関係団体の連携体制の構築が求められるとしております。また、第二次地域福祉計画の中間評価の際にも、情報共有の推進の項目において、複雑な課題に対する市と社協の連携の面で見直しが必要として評価をいただいているため、課題として設定しております。

10個目の課題は、「生活困窮者への支援」です。新型コロナウイルスの影響による収入の減少や失業の増加、生活保護世帯・ひとり親世帯の増加などの理由から課題としており、就労支援や自立支援等の周知や、緊急小口資金等の貸付制度の案内などが求められるとしております。新型コロナウ

えいきょう げんじょう つづ ぶん くだい せってい
イルスの影響は現状も続いていることも含めまして、課題として設定しております。

こめ くだい さいがいじ そな ひなんたいせい こうちく ひなんこうどうようしえんしゃ ひなん ぎょうせい ぶんし
11個目の課題は、「災害時に備えた避難体制の構築」です。避難行動要支援者の避難や、行政、福祉

ひなんじょ おうえんきょうていじ ぎょうしゃ れんけい ひつようせい かつどう わりちか しみん さんか
避難所、応援協定事業者の連携シミュレーションの必要性、グループ活動に6割近くの市民が参加

げんじょう すく こりつ ぶん りゆう くだい あ
していないような現状、つながりが少ないことによる孤立の不安などの理由から課題として挙げて

さいがい そうてい くんれん じゅうじつ かくきかん れんけいきょうか やくわりぶんたん めいかくか もと
おります。災害を想定した訓練の充実や各機関の連携強化、役割分担の明確化などが求められるとし

きんねん しぜんさいがい はっせいひんど きほ おお う くだい せってい
ており、近年の自然災害の発生頻度や規模の大きさを受けまして、課題として設定しております。

こめ くだい けんりようご すいしん こうれいしゃ そうかけいこう こんご
12個目の課題は、「権利擁護の推進」です。高齢者やしょうがいしゃが増加傾向にあり、今後、二

ぶん よそう せいねんこうけんせいと けんりようご にんちど ひく
ーズが増えてくることが予想されることでしたり、成年後見制度や権利擁護の認知度が低いなどの

りゆう くだい あ けんりようごじぎょう せいねんこうけんせいと しょうかい しゅうち ぎょうせい
理由から課題として挙げております。権利擁護事業や成年後見制度の紹介・周知でしたり、行政や

しゃきょう せんもんしよくかん れんけいきょうか もと
社協、専門職間の連携強化が求められているとしております。

さいご こめ くだい こうれいしゃ そうか
最後、13個目の課題は、「バリアフリーのまちづくり」です。高齢者やしょうがいしゃが増加して

いしき ひつようせい たか しせいよろんちょうさ なか だんさ
おり、バリアフリーを意識したまちづくりの必要性が高まっていることや、市政世論調査の中で、段差

かいしょう せっち のぞ こえ おお りゆう くだい あ
解消やエレベーター・エスカレーター設置を望む声が多かったこと理由から課題として挙げまし

だんさかいしょう ほどろ せいび こうきょうしせつ か もと だいにじちいき
た。段差解消や歩道の整備、公共施設のバリアフリー化などが求められており、また、第二次地域

ぶんしけいかく ちゅうかんひょうか さい か そくしんじぎょう どうじしゃ てんけん おこな
福祉計画の中間評価の際にも、バリアフリー化促進事業について当事者とまち点検を行っておりま

じっしたいせいとろ さだ じょうきょう みなお ひつよう ひょうか
したが、実施体制等が定まっていないような状況から見直しが必要という評価もいただいております、

くだい せってい
課題として設定しております。

こうはんぶん くだい せつめい いじょう くだい こいけん かんそうなど
後半部分の課題についての説明は以上です。課題について御意見や感想等がございましたら、どの

いけん けっこう ような意見でも結構でございますので、いただけますと幸いです。よろしく願いいたしま
ねが
す。

はやしひろきいんちよう 【林大樹委員長】 ありがとうございます。それでは、(8)から(13)までの課題について、御意見や
かだい こいけん

ごかんそう おも 御感想をいただきたいと思います。いかがでしょうか。井上委員、ございますか。
いのうえいいん

いのうえいいん けんりようご すいしん いけん こんど いけん い ま
【井上委員】 権利擁護の推進があります。意見をできていないです。今度、意見を言います。待つ

てほしいです。

はやしひろきいんちよう 【林大樹委員長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

やまぐちいいん さき そ ね いいん い こんはん かくぶしょ かきね こ
【山口委員】 先ほど曾根委員が言われた(9)のところですけども、後半の各部署の垣根を越えたと

いふぶん おお だいだいてき も き たん れんけい
いう部分ももっと大きく大々的に盛られてもいいのかなという気がして、単に連携をよくするとかと

くたいてき で
いうことだけではなくて、具体的にどうしたらいいかというのはすぐには出ないんですけども、そ

もんだい こじん もんだい かた かん かいけつ
れぞれの問題を、個人の問題をソーシャルワーカーさんたちとか、いろんな方たちが感じて解決しよ

ぶしょ かた れんけい いまげんざい き
うとすると、いろんな部署の方と連携しないといけないんですけども、今現在聞いていると、どう

ぶしょ たいおう ひと ちが ちが
してもしょうがないんでしょうけれども、その部署の対応する人によって違ってきてしまうし、違う

ぶしょ おお もんだい ぶしょ おお もんだい
部署にとってはあまり大きい問題ではないけれども、ある部署においては大きな問題だったりとか、

たんとうしゃ か たいおう か くたいてき お かたち
担当者が替わると、またその対応が変わってしまったりとかというのが具体的に起きているような形

はなし おも ふく こ ほんとう
があって、どこでもある話だと思っんですけども、そういうことも含めて、越えていくことが本当

もと おも すこ ぶしょ おうだんてき やましせんせい さいしよ
に求められているのではないかと思いますので、少しそういう部署の横断的なこと、山路先生も最初

い ぶぶん と あ おも
からずっと言われている部分ですけども、しっかり取り上げたほうがいいのではないかと思います。

いのつめいいん きほんてき そうごうてき そうだんしえん じょうほうていきょう おお もんだい こま
【猪爪委員】 基本的にこういう総合的な相談支援と情報提供というと、とても大きく問題を、困

かた ふくし かた ぎょうせいてき しゅだん かいけつ あたま なか わ
った方が福祉の方のいわゆる行政的な手段によって解決するということが頭の中に湧いてしまうん

にちじょう せいかつ こま にちじょうせいかつ もんだい て か
ですけれども、日常生活でちょっと困ったなとか、日常生活でこういう問題にちょっと手を借り

われわれ つね ひころかん
たいなということ、我々は常に日頃感じるものなんですね。

わたし あたま なか かんが じちかい
そういうときに、私がちょっと頭の中で考えているだけなんですけれども、できれば自治会・

ちょうないかい てつだ ひと あつ もんだい にんげん こた
町内会とか、そういうところでお手伝いできる人を集めて、こういう問題にはこういう人間が応えら

かる なが こま ちょうないかい れんらくもう
れますよみたいなことを軽く流しておいて、それで困ったときは町内会の連絡網みたいなもので、ち

こま おお
よっこういうときに困っているんですけれどもというそれにつながっていくような、大きな

ぎょうせいてき もんだい にちじょうてき こま こと ちいき かいけつ し く す
行政的な問題じゃなくて、日常的な困り事を地域で解決できるような仕組みができればととも住み

おも
いいなと思っています。

はやしひろきいいんちよう かねこいじん いま こま こと ちいき ささ しゃきょう
【林大樹委員長】 金子委員、今のちょっとした困り事を地域で支えるということで、社協……。

かねこいじん ささ らい みな ごしてき
【金子委員】 そうですね。先ほど来、いろいろ皆さんから御指摘いただいているコミュニティーソ

やくわり にな かたち おも こべつ こま
ーシャルワーカーというのがそういう役割を担う形になるかと思うんですけれども、個別にお困り

あんけん たぶん ちいき かだい ちいき かた てつだ
の案件が、多分その地域の課題になっているというところで、地域の方にお手伝いをいただいたり、

ぎょうせい ちから か ちいき えぬびーおー ちから か
あるいは行政の力を借りるときもありますし、地域のNPOやボランティアの力を借りたりという

かた ちいき もんだい かいけつ じっし
ことをしながら、その方をサポートし、地域の問題を解決していくということを実施させていただ

いま にん すこ とく おお
ているんですが、今のところまだ3人しかおりませんので、少しずつということで。特に多いのは、

やしき よ たいおう とく みんせいいいん きょうりよく
ごみ屋敷と呼ばれているところの対応については、特に民生委員さんなんかの協力もいただきなが

ら、そのようなことで対応させていただいているということです。

国立市は自治会の組織率がなかなか厳しいところも一面あって、自治会さんとうまくできるところもあれば、自治会さんがなくてなかなか厳しいところもあつたりというところで、現場のCS W はかなり困っているようなこともあるんですけども、今、御指摘のところについては少しずつですけども、進めていきたいと考えているところでございます。

【曽根委員】 まず、(8)のしょうがいを抱える方へのところですけども、ちょっと文章上のことで、最後のところに、「しょうがいしゃの社会参加を進め、誤解や偏見等を無くす取組や各機関のつながりが必要です」という文章なんですけれども、誤解や偏見というよりも、偏見や差別をなくすというほうが表現としてはいいのかなと思いました。

それから、国立市は、いわゆる自立支援協議会というのはあるんでしょうか。割と活発に取組がされているんでしょうか。

【林大樹委員長】 事務局、自立支援協議会について、お願いします。

【事務局】 自立支援協議会はありますけれども、コロナの影響があつてなかなか思うように話合いや、具体的な協議ができていない状況ということがありますので、これからどのように自立支援協議会もやっていくかということをお問われている状況だと思えます。

【曽根委員】 コロナになる前は活発だったんでしょうか。

【事務局】 非常に活発かということ、私もどう表現すればいいかわかりませんが、テーマごとに部会がありまして、その中でそれぞれもんだ内容が全体に伝わっていくという、そういうフロー

なか 中でやっていて、定期的な集まりをそれぞれやっていたというようなことだと思しますので、その

なか 中から具体的に何か課題が出て解決に至ったというようなことが、どの程度あるか私 はここで申し

あ 上げられないんですけども、ある程度はやっていたということです。

【曽根委員】 ありがとうございます。この地域福祉計画もそうなんですけれども、その実施体制

をどうするかというのが私 はすごく重要じゃないかと感じていまして、しょうがい分野ですと、自立

支援協議会の取組を促進していくというのは1つの課題じゃないかなと感じたのでちょっと伺いま

す。既に活発だったらあえて書く必要はないのかなと思ったので、実態をちょっとお聞きした次第

です。

それから、(9)の総合的な相談支援と情報提供のところは、先ほど申し上げたように、仕組みづく

りが重要なと私は思っていていまして、大阪府豊中市が、コミュニティーソーシャルワーカーで非常

に有名な勝部さんという草分けの人も活動している、この間、大学でも話してもらったんですけど

も、コミュニティーソーシャルワーカーが全部解決できるわけじゃなくて、問題を把握したものを解決

できる人たちがいるから相談に乗れるんだということを強くおっしゃっていたんですね。だから、

何か難しい課題が上がってきたときに、それを一緒に解決してくれる人たちがいないと相談に乗れ

ない。要するに、もう蓋をしておきたくなっちゃうわけですね。

なので、さっき自治会がすごく協力的なところもあれば、あまり機能していないところもあると

いうあるお話だったんですけども、結局は住民同士で、例えばさっきのごみ屋敷とかがそうだと

思うんですけども、一緒にそこに対応してくれるチームがいないと、コミュニティーソーシャルワ

一人ではどうにもならないということがあると思うんです。なので、そういったことを地域地域
できちんと実行部隊も含めて仕組みとしてつくっていくということが、多分この地域福祉計画を実現
していく上では非常に重要な要素になっていくんじゃないかなと思いましたが、仕組づくりとい
うことを少し入れていただけるといいかなと思いました。

あとは、そういった地域課題をみんなで持ち寄って検討する協議会みたいなものはあるんでしょ
うか。

【林大樹委員長】 地域ケア会議みたいなことですか。

【曾根委員】 地域ケア会議になると、今度は高齢者の困難事例検討みたいなことになっちゃいます

よね。地域包括推進協議会というのが割と近いかなと思うんですけれども、でも、そっちも介護保険
の地域支援事業を財源にしてやっているの、どっちかという高齢者目線が強いような気がするん
です。なので、そういった地域課題を持ち寄って協議できて、さらにそこが全体の仕組みをつくって
いくという、ランドデザインとさっきからずっと言っているのはそんなイメージなんですけれども、
そんなものの構築というのを一つイメージしながら文章をつくっていくのはどうかと思
いました。

もう1個、(12)の権利擁護なんですけれども、こちらで「市民後見人の連携を強化」とあるんです
けれども、法人後見の取組というのは社協のほうで。そこで、市民貢献養成研修が終わった人を
支援員として活用されたりということも。

【金子委員】 今、御質問の中身なんですけれども、残念ながら、養成はしているんですけれども、

まだ市民の後見人さんが活躍できる場が少ないというのが正直なところで、なかなか一本立ちできないという心配と、あと、なかなかいい案件がどうか、市民後見人さんに任せられるようないかどうか、合ったケースがなかなかないというのが正直なところです。法人後見をしていて、落ち着いたときに市民後見人さんに引き継げるような仕組みができないかということで今考えているところです。

【曾根委員】 お尋ねしたかったのは、法人後見の支援員みたいな形で協力してもらおう形になっていますかということです。

【金子委員】 今、それをつくろうとしているところです。

【曾根委員】 なるほど。多分、一遍実務経験を社協の傘の中で積んでいかないと、なかなか個人で受任するところに行かないんじゃないかと兼ねてから思っています、そういった体制をつくる。あと、中核機関は社協のほうで受けていらっしゃるのでしょうか。

【金子委員】 今それについては市のほうと調整をしていて、ちょっと遅れているというような感じでしょうか。

【曾根委員】 分かりました。ここもやっぱり中核機関を中心にした権利擁護のネットワークづくりというのを課題に入れていただくといいと思いました。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。残された時間がちょっと短くなってきたので、後半についてたくさん意見をいただきましたので、事務局で修正した内容を振り返りの時間に皆様に確認いただくということにさせていただければと思います。

それでは、ちょっと先に進ませていただきます。続いて、49ページ「課題を受けての基本目標の

設定」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 49ページを御覧ください。ここでは、先ほど御説明をさせていただきました国立市の

課題を受け、どのような基本目標を設定し、課題解決を図っていくのかを考えていく内容となつて

います。具体的には、次回、今回の計画の基本理念とともに、より深掘して御確認をいただく内容で

ございますが、事務局のほうで課題案という形でまとめましたので、あわせて基本目標案も設定さ

せていただきました。49ページ記載のように、課題解決するために必要であろう大きな目標設定を

行っております。今後は、こちらの基本目標の下に施策の方針という形で、より詳細な取組目標

を設定していく予定です。事務局案で作成させていただきました基本目標案は3つございます。

1つ目の基本目標は、「地域福祉の多様な担い手づくり」です。49ページ記載の課題、福祉人材の

確保・育成、地域福祉活動の活性化、地域福祉の担い手の確保、福祉や人権に関する教育の推進の4

つの課題を、1つ目の基本目標の設定により解決していくとしています。

2つ目の基本目標は、「支え合い、助け合うネットワークづくり」です。49ページ記載の課題、多様

な方々が集まることができる居場所づくり、高齢化の進行に伴う対応・支援、外国人市民の支援、し

ょうがいを抱える方への支援の4つの課題を主に、地域福祉活動の活性化、災害時に備えた避難体制

の構築、権利擁護の推進の3つの課題も関係しており、2つ目の基本目標の設定をすることにより

解決していくとしています。

3つ目の基本目標は、「安全で安心して暮らせる環境づくり」です。49ページの課題、総合的な

そうだんしえん しょうほうていきょう せいかつこんきゅうしゃ しえん さいがいじ そな ひなんたいせい こうちく けんりようご すいしん
相談支援と情報提供、生活困窮者への支援、災害時に備えた避難体制の構築、権利擁護の推進、バ

リアフリーのまちづくりの推進の5つの課題を主に、高齢化の進行に伴う対応・支援、外国人市民の

しえん かか かた しえん かだい かんけい め きほんもくひょう せつてい
支援、しょうがいを抱える方への支援の3つの課題も関係しており、3つ目の基本目標の設定をする

ことにより解決していくとしています。

いじょう じむきょく かんが きほんもくひょうあん ほんあん きほんもくひょう
以上が事務局で考えました基本目標案です。本案では、基本目標を3つにしていますが、これを

くわ ささ あ たす あ い まわ
加えて4つにしたほうがいや、支え合い、助け合うではなくこういう言い回しがいいのではないかと

こいけん ごかんそう さいわ ねが
など御意見や御感想をいただけますと幸いです。よろしく願いいたします。

はやしひろきいんちよう ごせつめい じむきょく きほんもくひょう
【林大樹委員長】 ありがとうございます。御説明がありましたように、事務局のほうで基本目標を

さくせい たい ごいけん ごかんそう ねが
3つ作成してくださいました。これに対して御意見、御感想がありましたら、お願いします。

そねいいん す かか かた しえん
【曽根委員】 まず、49ページの図のところなんですけれども、しょうがいを抱える方への支援のと

きほんもくひょう せん ひ おも きょう きゅうげい
ころから、基本目標1にも線を引いたほうがいいんじゃないかなと思いました。今日も、さっき休憩

じかん みつゐ かいごしゃほしゅう くば あず
時間のとき、かたつむりの三井さんから、介護者募集のチラシをぜひ配ってほしいということでお預

かりまして、やっぱりしょうがいのある方の支援の人材不足というのは深刻なんですね。ですので、

せん ひ おも
ここもちゃんと線を引いたほうがと思いました。

きほんもくひょう
基本目標2のところ、ちょっとくどいようなんですが、ネットワークづくりというのは、やっぱ

しく ことば おも
り仕組みづくりというふうに言葉をかっちりしたほうがいいのかと思いました。

もど きょうしゆく さいがいじ そな ひなんたいせい こうちく
ちょっと戻ってしまって恐縮なんですけれども、(11)災害時に備えた避難体制の構築のところ

さいご ぎょうめ さいがいじ ひなんこうどうようしえんしゃしえん まえ こべつひなんけいかく さくてい
は、最後の2行目として、「災害時の避難行動要支援者支援をはじめ」の前に、「個別避難計画の策定

を「進め」という言葉を入れたほうが良いと思いました。要するに、人工呼吸器とかを使っている方は

電源確保は本当に生きるか死ぬかの問題になっちゃうんですね。なので、こういった個別避難計画の

策定はマストとあっていて、そこをきちんと言葉として入れるほうが良いと思いました。

【山路委員】 前段のところで申し上げるべきだったかもしれないんですが、「安全で安心して暮らせ

る環境づくり」の中に、新たな柱、14番目の柱を入れるかどうかということでさっきから考

えたいんですが、要するに、これは主に高齢者で使われている話なんですが、最後まで安心して暮らせ

るまちづくりというふうになるかと思いますが、やっぱり高齢者もしょうがいしゃも誰もが最後ま

で安心して暮らせるためには、しょうがいのある人や、高齢者でも認知症の人が特にそうなんですが、

やっぱり意思決定が非常に大事になってくるということ。

今の話はACPですが、やっぱりそういうかかりつけ医も含めた様々な人々の手助けがないと、

最後まで安心して生活できないというのがますます大事になってきていますので、それを1項目、基本

目標3の安全で安心して暮らせる環境づくりの中に入れるかどうかは微妙なところなんですけれど

も、意思決定支援と最後まで安心して暮らせる支援というか、環境づくり。そういうのをちょっと入

れてはどうかと思います。

あとは基本的には異論ありません。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。そろそろ時間も来たのでまとめようと思いますが、事務局

いかがですか。基本目標についてもうちょっと意見がほしいところですか。

【事務局】 皆様、ありがとうございました。一義的には皆様の御意見を反映させたり、記載方法等

けんとう
を検討させていただきながら、じかい ふ かえ
次回の振り返りもごさいますので、さういつたさい
際どういつたかたち
形がい
だ
いか出ささせていただきます、あくまでもさき はな
先ほどお話しさせていただいたようにあん かたち みなさま
案という形で、皆様
ごいけんとう ふ かだい せつてい おこな
の御意見等を踏まえて課題と設定を行っている。さらに、基本目標につきましても、より分かりや
わ
すかたり、さういつたところめざ
を目指しておりますので、その部分なるべくふぶん つた
伝わっていくような形
かた
でのつくり方にしていきたいと思ひますので、まずはいただいたごいけんとう けんとう
御意見等をいろいろ検討させていた
だきながらぶんしょうか
文章化していき、じかい ふ かえ とう ふく
次回、振り返り等を含めまして、さいど たい ごいけん
再度そこに対する御意見をいただき
いと。

けっこうだいじ
結構大事になってくる場所なので、ばしょ
確定した後も、かくてい あと たと へんこう
例えば変更があった場合には、そこら辺はへん じゅうなん
柔軟
たいおう
に対応していきたいと思ひしておりますので、ねが
よろしくお願ひいたします。

はやしひろきいんちよう
【林大樹委員長】 ありがとうございます。それでは、じかい ふ かえ
次回の振り返りがごさいますので、それに向
む
けてさらにごいけん
御意見がありましたら出していただくということでお願ひしたいと思ひます。それで、じかい
次回
ふ かえ おこな かくにん
振り返りを行って確認していきたいと思ひます。

つづ
続いて、しだい
次第の7、その他です。た
事務局よりせつめい
説明をお願ひします。ねが

じむきょく
【事務局】 それでは、じかい について かくにん
次回の日程について確認をさせていただきます。だい かい かいさいよてい
第4回の開催予定につきま
しいん みなさま がつ にち にち ちょうせい
しては、委員の皆様が5月19日、26日で調整させていただいておりましたが、さらににち げつ
25日(水)、にち すい
27日(金)、にち きん
この5日の間、にち あいだ じむきょく
で事務局のほうでさいどちょうせい
再度調整をさせていただきます。みなさま
ごじつ これんらく
に後日、御連絡をさせていただきたいと思ひしております。ねが
よろしくお願ひいたします。じかん
時間につきま
しては、ごご じ ごご じ かんが
いずれも午後7時から午後9時ということで考へておりますので、ねが
お願ひいたします。

また、本日の議事録に關しましては、4月中 旬 をめどに委員の皆様へ送付できるように準備をし

てまいります。第4回の資料に關しましては、会議開催の2週間前をめどに送付させていただく予定

でございますので、よろしくお願ひいたします。

事務局からは以上です。

【林大樹委員長】 ありがとうございます。その他、何か全体を通して質問等がございますでしょ

うか。

とく
(特になし)

【林大樹委員長】 これで第3回国立市地域福祉計画策定委員会を終了いたします。ありがとうご

ざいました。